

高知県公立大学法人  
平成 25 年度業務実績報告書

平成 26 年 6 月

高知県公立大学法人

## ◇目次

---

◆法人の概要	1
◆全体評価及び大項目評価	7
1. 全体評価	
2. 大項目評価	
◆項目別実施状況	9
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標	
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	9
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	9
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	13
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	24
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置	28
(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	37
2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	39
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	39
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	41
3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置	42
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	42
(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置	47
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置	48
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	50
第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置	53
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価	55
第6 その他業務運営に関する重要事項	55

## ◇法人の概要

---

### ◆基本的情報

【法人名】 高知県公立大学法人

【所在地】 高知県高知市池 2751-1

【設立団体】 高知県

【設立認可年月日】 平成 23 年 3 月 22 日

【設立登記年月日】 平成 23 年 4 月 1 日

【沿革】 昭和 19 年 12 月 29 日 高知県立女子医学専門学校設立認可  
昭和 22 年 2 月 31 日 高知県立女子専門学校設立認可  
昭和 24 年 2 月 21 日 高知県立女子専門学校を母体とし、高知女子大学設立認可  
昭和 28 年 4 月 27 日 高知短期大学開学  
平成 10 年 4 月 1 日 高知短期大学に専攻科を新設  
平成 13 年 4 月 高知女子大学に大学院人間生活学研究科および健康生活科学研究科を設置  
平成 23 年 3 月 22 日 文部科学大臣設置者変更認可（高知県から高知県公立大学法人への変更）  
平成 23 年 4 月 1 日 高知女子大学を男女共学化により高知県立大学に校名変更  
大学の設置者を高知県公立大学法人に変更

### 【法人の基本的な目標（使命）】

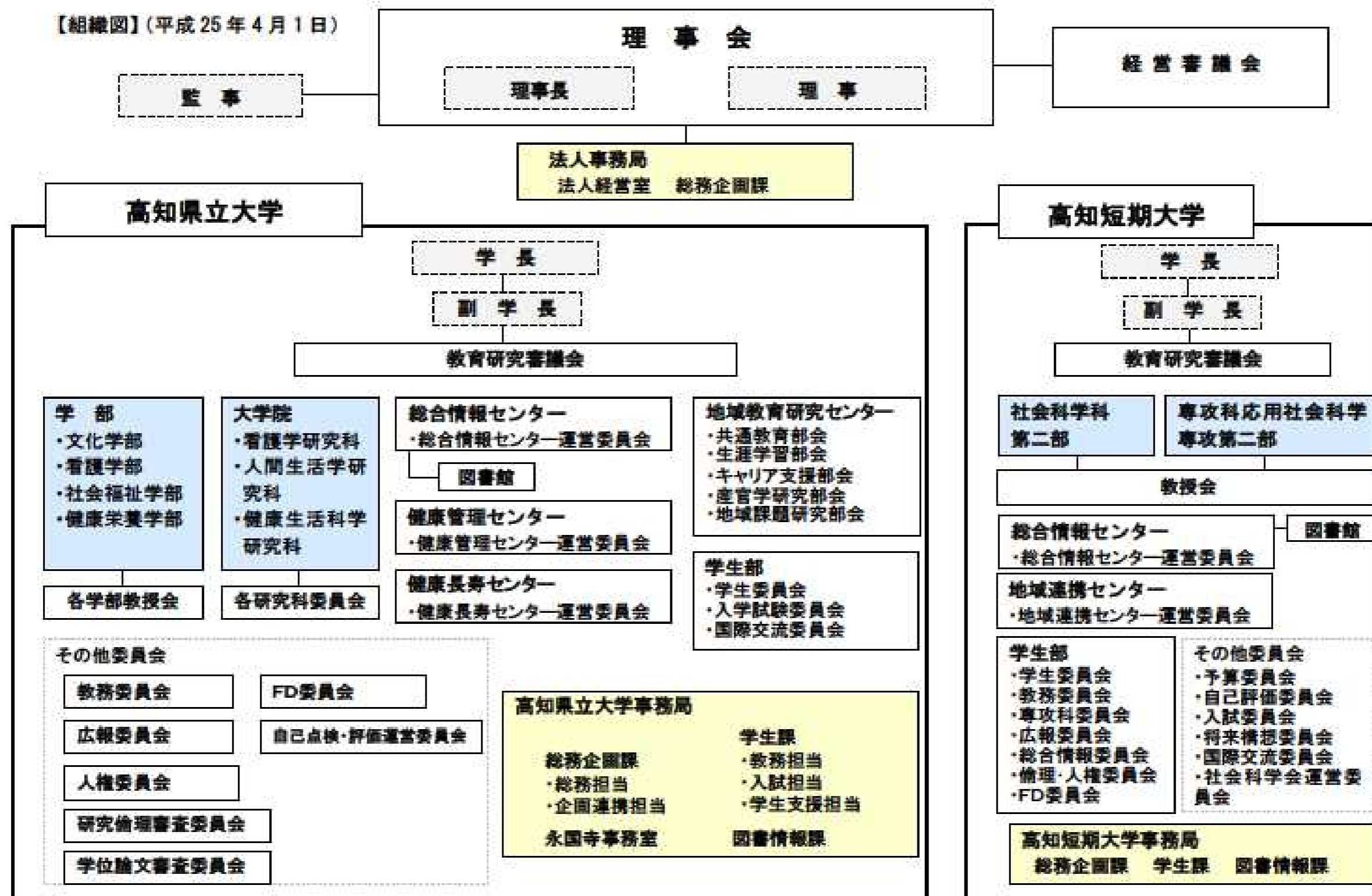
地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授け、専門の学術を深く教授研究し、人間性豊かで高度な知識及び技能を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

### 【法人の業務】

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

◆組織・人員情報

【組織図】(平成25年4月1日)



## ◆組織・人員情報

### 【役員】

理事長	南 裕子	高知県立大学・高知短期大学 学長
理事	青木 章泰	株式会社 四国銀行 会長
理事	荻沼 一男	高知県立大学 副学長
理事	金澤 一郎	国際医療福祉大学 大学院長
理事	佐久間 健人	公立大学法人高知工科大学 学長
理事	細居 俊明	高知短期大学 副学長
理事	野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長
監事	上岡 義隆	社会福祉法人高知県社会福祉協議会会長
監事	武田 裕忠	公認会計士武田裕忠事務所 所長

### 【教員数】 2013. 5. 1 現在

区分	人数
教授	5 1
准教授	2 7
講師	1 8
助教	3 4
助手	2
計	1 3 2
非常勤講師	1 8 5
合計	3 1 7

※副学長を含む

### 【職員数】 2013. 5. 1 現在

区分	人数
事務職員	4 0
計	4 0
非常勤職員・契約職員	2 5
合計	6 5

## ◆審議機関情報

### 【経営審議会】

氏名	役職等	備考
南 裕子	高知県公立大学法人 理事長 高知県立大学・高知短期大学 学長	
青木 章泰	高知県公立大学法人 理事 株式会社 四国銀行 会長	
岡崎 順子	高知県文化生活部 部長	
荻沼 一男	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
金澤 一郎	高知県公立大学法人 理事 国際医療福祉大学 大学院長	
吉良 正彦	高知県公立大学法人 事務局長	
佐久間 健人	高知県公立大学法人 理事 公立大学法人高知工科大学 学長	
細居 俊明	高知県公立大学法人 理事 高知短期大学 副学長	
野嶋 佐由美	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
山本 邦義	株式会社 高知放送 代表取締役社長	

## ◆審議機関情報

### 【高知県立大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
荻沼 一男	副学長 学生部長 生活科学部長 地域教育研究センター長
吉良 正彦	事務局長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
前山 智	社会福祉学部長

### 【高知短期大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
細居 俊明	副学長
吉良 正彦	事務局長
小林 直三	学生部長
千矢 正三	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
梅村 仁	地域連携センター長
青木 宏之	教務委員会委員長

和田 安彦	健康栄養学部長
林 博則	事務局次長（総括）
千矢 正三	事務局次長 永国寺事務室長
森下 利子	看護学研究科長
宮上 多加子	人間生活学研究科長
川村 美笑子	健康生活科学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
清原 泰治	地域教育研究センター長代理
宮武 陽子	教務部長

## ◆学生に関する情報

【高知県立大学 学士課程】

2013. 5. 1 現在

学部・学科	収容定員	在学者数
文化学部 文化学科	330	374
看護学部 看護学科	320	334
社会福祉学部 社会福祉学科	280	292
健康栄養学部 健康栄養学科	160	162
生活科学部 生活デザイン学科	84	0
生活科学部 健康栄養学科	80	0
生活科学部 環境理学科	84	2
計	1,338	1,164

## 【高知県立大学 大学院】

2013. 5. 1 現在

研究科	収容定員	在学者数
看護学研究科（修士課程）	3 0	3 5
人間生活学研究科（修士課程）	3 6	2 7
健康生活科学研究科（博士後期課程）	1 8	4 8
計	8 4	1 1 0

## 【高知短期大学】

2013. 5. 1 現在

学科・専攻科	収容定員	在学者数
社会科学科	2 4 0	2 5 7
専攻科	1 5	8
計	2 5 5	2 6 5



## ◇全体評価及び大項目評価

---

### 1. 全体評価

中期計画期間の3年目として計画したすべての事項について、着手または実施を図り、計画どおりあるいは、それ以上の成果を上げることができた。  
全体的な実施状況は、145項目にわたる平成25年度年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が2項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が143項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価、及び年度計画を実施していない「C」評価に該当する項目はなかった。

### 2. 大項目評価

#### 第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標      1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

教育の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、73項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が2項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が71項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の項目である。

① まちづくりや地域おこしなど地域貢献を目的として、学生グループが主体的に行う取り組みに対して、「立志社中」プロジェクトとして活動資金の支援を行った。採択されたプロジェクトの活動は、県内各地でそれぞれの専門分野や学生ならではの発想を活かしたものであり、従来の教育の枠を越えた貴重な学習の機会となった。なお、立志社中に採択されたプロジェクトが、兵庫県などが主催する「平成25年度ぼうさい甲子園」の大学部門で、最優秀となる大賞を受賞した。(No.23) ※一部抜粋

② 大学院見直し検討委員会において、大学院教育の発展・充実を図るための改組について議論を行い、必要な準備を行った結果、人間生活学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）と看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）を平成26年度に設置することが決定した。

また、国内では初となる国公私立5大学による共同教育課程（5年一貫博士課程）を平成26年4月に開講するにあたり、本学内に置くプログラム管理センターが5大学の教員と事務職員の取りまとめの組織としてリーダーシップを発揮した。

共同災害看護学専攻の設置は、5大学が遠隔地にあるうえ、各大学の設置形態、教育制度、人事制度が異なることから、多くの課題が存在したが、これらを解決した上で実現した。この成果は5大学のみならず国内での大学改革の進展に影響を与える大きな成果となった。(No.27)

#### 第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標      2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

研究の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、15項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が15項目という結果であった。

## 第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標      3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、20項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が20項目という結果であった。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、13項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が13項目という結果であった。

## 第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

財務内容の改善に関する事項を達成するための年度計画の実施状況は、9項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が9項目という結果であった。

## 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価の年度計画の実施状況は、4項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が4項目という結果であった。

## 第6 その他業務運営に関する重要事項

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

その他業務運営に関する重要事項の年度計画の実施状況は、11項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が11項目という結果であった。

## ◇項目別実施状況

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 育成する人材 (ア) 高知県立大学 a 学士課程</p> <p>① 学部教育にあっては、豊かな教養と専門的知識と、学士力をそなえた人材を育成するために、教養教育の体制を整え充実させる。</p>	<p>ア 育成する人材 (ア) 高知県立大学 a 学士課程</p> <p>①-1 平成 25 年度に学生、担当教員の両方を対象とした教養教育に関するニーズ調査を実施、分析を行い、改善点を明らかにする。 また、平成 24 年度の文部科学省による教職課程認定大学実地視察により見出した課題について、改善を行う。 (No. 1)</p>	<p>共通教養教育科目に対する学生のニーズ調査を後期に実施し分析を行った。これらの調査を踏まえて平成 27 年度からの同科目の検討を開始した。教職課程については前年度指摘された課題に対して以下の改善を行った。①「教師論」を 1 年次開講科目とし、平成 25 年度入学生から運用した。②教育実習の受講条件に関しては、各学部各教免課程ごとに条件を設け、平成 25 年度入学生に運用した。③「教職課程履修カルテ」を充実させ、学生の系統的、主体的な学びへとつなげた。④関連図書の充実として新たに教師用指導書を購入し、演習授業に活用した。⑤オリエンテーションや説明を丁寧に行い、改善点の着実な実行に努めた。</p>	A	
<p>② 各学部はそれぞれの教育目標に記載した能力を有する人材を養成するよう教育環境を充実し、定期的なカリキュラム評価を行い、改善する。</p>	<p>②-1 共通教養教育と専門教育の連携上の課題について、全学、部局レベルでの各々の課題の取り組みを促進する。 (No. 2)</p>	<p>【全学】 共通教養教育と専門教育の連携上の課題と取り組みについて、プログレスシートを用いて情報の共有に努め、全学、部局、科目レベルでの各々の課題の取り組みを促進した。 また、単位の実質化を促進する方法として CAP 制度と GPA 制度の導入の検討を行い、導入に伴う教育上・履修上の問題・課題を洗い出し、教育環境の整備に取り組んだ。 学部において掲げる教育目標や養成する人材像に基づく教育成果を測定可能な指標を設定し、教育成果を明らかにする取り組みを推進した。</p> <p>【文化学部】 新生文化学部カリキュラム検討委員会において、平成 27 年度からの新カリキュラムにおける共通教養教育科目について検討した。</p> <p>【看護学部】 共通教養科目の履修状況および受講生の意見聴取（授業評価結果の把握）を行い、課題を明確</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>化した。また、成績不良者の多い一部の科目について、その要因を探り、カリキュラム改善の必要性を検討した。</p> <p>【社会福祉学部】 新カリキュラムを検討し、原案から一部改変した。</p> <p>【健康栄養学部】 高校での履修科目について調査を行い、専門教育科目や共通教養教育科目のカリキュラム見直しの基礎資料とした。</p> <p>【共通教育部会】 各学部における連携上の課題を整理した。</p>		
<p>b 大学院課程 各研究科の理念に記載した人材を養成するために、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決できる能力を養う教授研究を行う。</p>	<p>b 大学院課程 ①-1 平成 26 年 4 月に行う大学院の再編に向けて、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの明確化に取り組む。(No. 3)</p>	<p>【看護学研究科】 ①文部科学省に看護学専攻博士後期課程、共同災害看護学専攻博士課程のカリキュラムを申請した。 ②平成 26 年度看護学研究科の再編（看護学専攻博士前期・後期課程、共同災害看護学専攻博士課程の設置）に伴う課題の検討を行った。 ③クリティカルケア看護分野において、38 単位カリキュラムの申請を行い、認定を受けた。 ④大学院（博士前期・博士後期課程）のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて、研究科委員会で検討した。</p> <p>【人間生活科学研究科】 ①大学院改編後の新体制に対応した大学院案内を作成し、広報に活用した。 ②7 月と 11 月に進学ガイダンスを実施し、参加者は延べ 27 人であった。 ③平成 26 年度以降の開講科目と開講時期について検討し、隔年開講を基本とし授業回数は 15 回とする実施案をまとめた。 ④大学院（博士前期・博士後期課程）のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて、研究科委員会で検討した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<b>（イ）高知短期大学</b> 短期大学士にふさわしい教養と専門的能力を育成するために、教養教育と社会科学の専門教育の連携した教育を進めるとともに、実際生活に必要なとする能力及び地域の担い手としての意欲と能力を育成するためのカリキュラムを整備する。	<b>（イ）高知短期大学</b> ①-1 社会と学生の要請を踏まえ、教養教育と専門教育とを連携させた教育体制を充実するために、他大学の取り組みを参考に検討を行う。(No. 4)	現行カリキュラムの充実を図りながら、「短大の発展的解消」に対応し、最後まで充実したカリキュラムを提供できるように、県立大学との連携を含めた検討を進めた。	A	
	①-2 社会と学生の要請を踏まえ、職業や実際生活で必要とする能力を育成するプログラムを引き続き検討する。(No. 5)	正規科目の「社会人基礎力養成講座」、「消費生活論」、「現代産業論」などで特に実地的な能力を高める教育を盛り込んだ。	A	
	①-3 演習など少人数教育のメリットを活かした教育のあり方について検討を進める。(No. 6)	少人数教育を実現可能なように、必要な演習の数を設置し、各演習で個別指導を実施するとともに学生状況の把握を行い、全体で共有すべき情報は、FD会議で報告した。	A	
	①-4 現代社会、地域社会の現実から学ぶ機会を積極的に位置づけ、地域に密着した教育プログラムの整備について検討を進める。(No. 7)	社会科学科の「高知学」、「地域経済論」「消費生活論」、専攻科の「地域政策演習」などを中心に地域と現実社会の課題に対応した教育の充実を進めた。また、演習を中心に行政機関、観光協会等と連携して、フィールドワークの実施や「高知学」にてNPOと連携し、地元商品の創作提案のグループワーク等を実施した。	A	
<b>イ 教育の成果の検証</b> ① 学生による授業評価を活用し、教育成果を検証するとともに、教育の質の改善に役立てる。  ② 各学部・学科・研究科において、目標とする“養成する人材”“学習成果の達成”がなされているかを定	<b>イ 教育の成果の検証</b> ①-1 学生による授業評価の回収率の改善や評価結果の公表方法を検討するとともに、各部局単位で授業評価を分析し、授業改善に取り組む。(No. 8)	県立大学では、平成24年度の授業評価の結果と、担当教員所見を分析し、改善点を明らかにし、新たに実践的な方法を取り入れ、多様な授業展開を試行した。また、授業評価の回収率を上げるために、配布・回収方法を工夫した。 講義においては、学生のリアクションペーパーなどを活用し、フィードバックを実施すること等により、授業への関心を高め、授業改善に努めている。 短期大学では、授業評価アンケートの質問項目を検討し、記述欄の追加などの拡充を行うとともに、アンケートの集計結果を授業改善に活かす方法として、教員間での集計結果の共有や、非常勤教員への個別開示といった取り組みを実施した。	A	
	②-1 国家試験及び採用試験の結果を分析し、教育の成果を検証して課題を抽出し、教育方法の改善に活用する。(No. 9)	実習機関、就職先機関などから卒業生に関する能力の成長と教育上の課題などについて意見を聴取し、教育内容に反映させるように継続して取り組んだ。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>③ 卒業生・修了生による教育評価、就職先等による評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。</p>	<p>②-2 到達度調査、卒業・修了前調査などの調査を継続して実施するとともに、調査結果を分析し、課題を抽出して対策を検討する。(No. 10)</p>	<p>国家試験対策として、国家試験の結果を分析し、学部全体としての教育成果と課題の把握を行うなど、対策を強化した。</p> <p>卒業前調査などの結果を共有し、講義・実習に反映させるとともに、平成24年度の実習の総括・報告書に基づき、明らかにした課題を実習施設側と共有し、実習教育の改善に取り組んだ。その結果、臨床指導者などから、学生の学習ニーズを尊重できるだけ学生の学習体験の機会への協力や行った実践に対するフィードバックが受けられるように改善され、教育効果の向上につながった</p> <p>また、講義、演習、実習における学習到達度を評価し、教授方法を検討した。</p>	A	
	<p>③-1 卒業生・修了生による教育に関する調査を実施するとともに、調査方法の充実に努める。(No. 11)</p>	<p>県立大学では、研修会、同窓会、就職ガイダンス、学会、ヒアリング等を通じ、卒業生、修了生の教育に関する意見聴取や評価の把握を行った。また、卒業生を対象とする学習到達度調査や修了前の調査を実施した。</p> <p>短期大学では、短大の発展的解消の決定を踏まえ、短大60年史作成の一環として、卒業生・修了生からの寄稿を計画し、来年度にかけて、依頼する予定とした。</p>	A	
	<p>③-2 就職先調査及びヒアリングを実施し、社会のニーズ把握及び教育の改善に役立てる。(No. 12)</p>	<p><b>【文化学部】</b> キャリア担当の教員が、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（CoHRD）の東京PBL合宿（学生の企業研修合宿）に同行し、学生とともに企業のニーズをヒアリングした。さらには、同事業の合同研究会に参加して、インターンシップの改善にかかわるFD研修会に参加し、学部の改善点を取りまとめて報告した。</p> <p><b>【看護学部】</b> ①学会や研修、実習連絡会などさまざまな機会を通して卒業生の就職先とコンタクトを取り卒業生の動向についてヒアリングを実施した。 ②高知県教育委員会の指導主事から卒業生（養</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>護教論）の実践の様子や職場への適応状態、研修会での活動状況について情報収集を行った。</p> <p>【社会福祉学部】 主として実習教育に関して、実習巡回時に実習先でヒアリングを行うとともに、相談援助実習、精神保健福祉援助実習、介護実習の実習ごとに学内で3回開催した実習連絡協議会において実習施設からの意見等を聴取した。</p> <p>【健康栄養学部】 就職セミナーに招いた卒業生から、社会人となって判明した学生時に学んで良かった事、学ぶべきであったことを聴取した。 学外実習の訪問時や、実習報告会の際に指導者から意見を聴取して必要な教育内容の示唆を得た。</p> <p>【看護学研究科】 就職先に対して修了生の活動実績や大学院教育に関して期待すること等について情報収集した。就職先への調査に向けて、修了生と管理者の関係性に影響を受けること、事前に修了生の同意を得たうえで行うことが必要であることなどを、研究科委員会で共有した。</p> <p>【人間生活学研究科】 修了生に対する調査の方法について、引き続き検討した。また、専修免許取得希望者に対する広報については、各領域の担当教員を中心に検討し、研修会等を活用してPRを行った。</p>		
<b>（2）教育の内容等に関する目標を達成するための措置</b>				
<p>ア 高知県立大学 （ア） 学士課程 ① 教養教育において、大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を体得すえうカリキュラムを編成する。</p>	<p>ア 高知県立大学 （ア） 学士課程 ①-1 平成 25 年度に学生、担当教員の両方を対象とした教養教育に関するニーズ調査を実施、分析を行い、改善点を明らかにする。 また、平成 24 年度の文部科学省による教職課程認定大学実地視察により見出した課題について、改善を行う。（再</p>	<p>共通教養教育科目に対する学生のニーズ調査を後期に実施した。 また、教職に関する教育専門科目のうち「教師論」を1年次開講科目とし、H25年度入学生から運用した。 教育実習の受講条件に関しては、各学部各教免課程ごとに条件を設け、H25年度入学生の運用にあたり、オリエンテーションや「教職課程履修カルテ」で周知を図った。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。	掲) (No. 13)	平成 25 年度開講した「教職実践演習」用として、新たに教師用指導書を購入し、演習授業に活用した。(再掲)		
	②-1 共通教養教育と専門教育の連携上の課題について、全学、部局レベルでの各々の課題の取り組みを促進する。(再掲) (No. 14)	<p><b>【全学】</b> 共通教養教育と専門教育の連携上の課題と取り組みについて、プログレスシートを用いて情報の共有に努め、全学、部局、科目レベルでの各々の課題の取り組みを促進した。 また、単位の実質化を促進する方法として CAP 制度と GPA 制度の導入の検討を行い、導入に伴う教育上・履修上の問題・課題を洗い出し、教育環境の整備に取り組んだ。 学部において掲げる教育目標や養成する人材像に基づく教育成果を測定可能な指標を設定し、教育成果を明らかにする取り組みを推進した。</p> <p><b>【文化学部】</b> 新生文化学部カリキュラム検討委員会において、平成 27 年度からの新カリキュラムにおける共通教養教育科目について検討した。</p> <p><b>【看護学部】</b> 共通教養科目の履修状況および受講生の意見聴取（授業評価結果の把握）を行い、課題を明確化した。また、成績不良者の多い一部の科目について、その要因を探り、カリキュラム改善の必要性を検討した。</p> <p><b>【社会福祉学部】</b> 新カリキュラムを検討し原案から一部改変した。</p> <p><b>【健康栄養学部】</b> 高校での履修科目について調査を行い、専門教育科目や共通教養教育科目のカリキュラム見直しの基礎資料とした。</p>	A	



中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>【共通教育部会】 各学部における連携上の課題を整理した。（再掲）</p>		
	<p>②-2 文化学部（No. 15）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数教育体制のもとに、文化学入門、基礎演習、専門演習につらなる4年間一貫したカリキュラムの点検・評価を行う。</li> <li>・平成27年度の文化学部拡充に向け、専門教育の充実を図るカリキュラム案の編成を行う。</li> </ul>	<p>学部FD研修会で基礎演習の総括を行うとともに、専門演習の通年化を実施した。また、新生文化学部カリキュラム検討委員会において、平成27年度からの新カリキュラムを検討し、言語文化系、地域文化創造系、文化総合系を中心とする新カリキュラムを編成し、「新生文化学部カリキュラム中間報告」において報告した。</p>	A	
	<p>②-4 看護学部（No. 16）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に開始する看護実習について、体制、目標、方法及び内容の改善に取り組む。</li> <li>・各授業科目の教育成果の検証を行い、新カリキュラムの実施体制上の課題を検討し、改善点を明らかにする。</li> <li>・80人定員での技術教育の方法・目標設定について、平成24年度の講義・演習・実習の評価をもとに改善を行う。</li> <li>・助産課程の定員が7～8名に増員することに伴うシミュレーション教育の強化及び技術教育の方法・目標設定について、24年度の講義・演習・実習を評価し改善を行う。</li> </ul>	<p>①「平成24年度実習報告書」を作成した。24年度の教育成果と改善点に基づき、実習方法の工夫、実習場の拡大、TAの活用などを実施した。</p> <p>②実習におけるセクハラ予防から対応までをマニュアル化し、教員・学生・臨床が共有した。</p> <p>③平成25年度から開講した在宅看護実習、看護実践能力開発実習について、実習目標・内容・方法などについて実習指導者や学生の自己評価に基づき、改善内容を検討した。</p> <p>④医学的知識を看護に統合する教育課程（内容と方法）を検討し、学習目標、学習内容・方法の変更などを行った。</p>	A	
	<p>②-5 社会福祉学部（No. 17）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に導入した精神保健福祉士養成課程の新カリキュラムの状況を点検する。</li> <li>・入学定員増の学年が平成24年度に実施した社会福祉現場実習と実習指導体制を点検する。</li> <li>・カリキュラムの改善を図るため、3福</li> </ul>	<p>カリキュラム構造の明確化、大学教育にふさわしい科目名称への変更、各学期ごとで完結するような科目の分割を目的として、社会福祉学部のカリキュラムを大幅に改正した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	社士指定科目と他専門科目との配置を検討する。			
③ 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラムを編成するために、課題を明確にし改善を行う。	②-6 健康栄養学部（No. 18） ・「共通教育科目」と「健康栄養学基礎」のカリキュラムの検討をカリキュラムに反映させる。 ・現代社会の諸問題に対応できる基礎的教養を習得する教育を目指すため、「健康栄養学応用」のカリキュラムの検討を引き続き行う。	入学前学習として3月に未履修科目をテレビ、ラジオ講座で学んでもらった。共通教育科目と専門基礎科目の連携として、例えば基礎統計学の履修を推奨した。 （健康栄養基礎） 15回のうち5回を基礎生物学、5回を生活の中の科学、5回を基礎科学にあてた。全員に関数電卓を貸与し、物理と数学IIを復習させた。 （健康栄養応用） 7回を有機化学にあてるとともに、科学論文の読み方や書き方についても取り上げ、「社会と健康のつながり」を重視した授業を展開した。	A	
	③-1 共通教養教育科目の授業方法について、コミュニケーション能力や問題解決能力の向上に資する方法を採用している授業について、方法の共有、効果の確認を通じて、授業担当者の授業実施能力の向上を図る。（No. 19）	共通教育科目担当者からの情報提供をもとに、教育効果を高めるための授業上の工夫に関する実施事例データベースを作成した。	A	
	④-1 専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために、入学時、臨床実習開始前、進路決定前、卒業前など、学生の学習進捗や時機のニーズに応じたオリエンテーション講義の充実を図る。（No. 20）	専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために各学部で以下に取り組んだ。 【文化学部】 初年次教育として1回生対象の「基礎演習」において、レジュメの作成法、発表の仕方、レポートの書き方、図書館の利用法を学修させた。また、キャリア形成を意識づけるために、1回生全員に社会人基礎力テストを受験させるとともに、1回生の「文化学入門」でゲスト講師による就職活動の講義をおこなった。2回生から4回生には、学年集会において各学年に応じた就職セミナーを開催した。 【看護学部】 学生の声なども反映して、開催時期の調整や回数を増やし、オリエンテーションやミニレクチャ	A	
④ 変化する社会からの要請や専門領域の新たな知見を分析し、教育内容を継続的に改善するとともに、生涯学び続ける姿勢をはぐくむ教育内容を整える。				

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>一を実施した。</p> <p>1 回生には、大学で学ぶことの意義、助産師コース、学校保健の選択などについて実施した。</p> <p>2 回生には、初めての臨地実習に臨む心構え、教職課程について実施した。</p> <p>3 回生には、進路選択に向けて卒業生との交流会、情報提供会、インターンシップ参加前のオリエンテーション、段階的な就職ガイダンスを実施した。国家試験に向けたオリエンテーションを9月に早めて実施した。</p> <p>4 回生には、卒業前に看護専門職としての継続的な自己研鑽の意義について実施した。</p> <p><b>【社会福祉学部】</b></p> <p>1 回生については、入学式後の懇談会において3福祉士に関する説明を行い、その後、介護・社会福祉コースおよび精神・社会福祉コース選択についての相談会を設けた。</p> <p>2 回生が精神・社会福祉コースを選択するに当たり、4月に精神保健福祉士資格取得に関するオリエンテーションを実施した。</p> <p>4 回生が国家試験を受験するあたり、オリエンテーションを実施した。</p> <p><b>【健康栄養学部】</b></p> <p>社会人基礎力養成セミナーを実施し、社会で必要な力を養うためにはどのようなことをどのように学ぶべきかを考えさせた。全ての臨地実習や施設見学の前にオリエンテーションの授業を行った。卒業前教育として、社会に出るためのマナー講座を行った。</p> <p>社会で活躍する卒業生を招いての就職セミナーを実施し、専門職としての自覚を促した。</p>		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<p>④-2 自律的な学びを高めるための教育環境の整備を進めるために、教員の教育力の向上のための FD 研修会への参加や、実践事例等の情報収集を行う。(No. 21)</p>	<p><b>【文化学部】</b> 学部 FD 研修会を 7 回開催し、学生の教育・指導を中心に幅広いテーマ（学生支援体制、情報化への対処、基礎演習の総括、学生の健康管理と教員の役割、効果的な会議の進め方、教育効果の評価、就職活動スケジュールの動向と進路支援）について研修した。</p> <p><b>【看護学部】</b> 全学的な SPOD 研修への参加を呼び掛け、教員の教育力の向上に努めた。学部 FD 研修会で、学生の主体的な学びを支援する教育方法の試みを発表し、共有した。</p> <p><b>【社会福祉学部】</b> 新任教員を中心に SPOD 研修への参加を促した。また、授業実践の発表を行った。</p> <p><b>【健康栄養学部】</b> ①学生の自立的な学びを高めるため、新入生ガイダンス（全学）時に、学生に単位修得の基本的考え方について説明した。 ②授業外学習時間が確保できるような無理のないカリキュラム編成になっているか、カリキュラムについて点検を行った。</p> <p><b>【共通教育部会】</b> ①教育効果を高めるための授業上の工夫に関する実施事例データベースを作成した。 ②「FD 交流会・FD 研修会」については、AERU 専任教員を対象としたものを定例専任教員会議毎に実施するとともに、全学 FD として 2 件を提案した。</p> <p><b>【教職課程専門委員会】</b> 県内の教員養成課程認定大学（本学、高知大、高知工科大、高知学園短期大学）との情報交換や連携の在り方について、検討した。</p>	A	
	<p>④-3 看護師、保健師、助産師、養護教諭の選択に必要な幅広い選択科目と履修モデルを提供するとともに、進路選択のための支援体制を充実する。(No. 22)</p>	<p>①新学期ガイダンス時に履修モデルを提示し、資格取得までの学びの過程を提示した。 ②助産師コース、養護教諭コースについて、2 回生の 12 月と 3 回生の 7 月に説明会を実施した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>③3、4回生を対象に、個別相談を実施し、専門性の選択に向けて必要な学習課題、科目を提示し、支援した。</p> <p>④採用試験に向けて、書類作成、小論文・面接指導等の支援を繰り返し実施した。</p> <p>⑤助産課程進学者を支援し、4名が合格した。</p> <p>⑥養護教諭の採用試験に向けて卒業後も継続的にフォローした。</p>		
<p>⑤ 各学部とも、専門教育を通して地域の課題を取り上げ、問題を解決に至る方略を学ぶ教育内容を整える。</p>	<p>⑤-1 地域の課題を取り上げ、問題の解決に至る方略を学ぶことができるよう、実習や演習等の教育を実施する。(No. 23)</p>	<p><b>【全学】</b> まちづくりや地域おこしなど地域貢献を目的として、学生グループが主体的に行う取り組みに対して、「立志社中」プロジェクトとして活動資金の支援を行った。学生からの応募を審査した結果、6つのプロジェクトが採択され、その後、9ヶ月間に渡り、約100名の学生が県内8市町村で12の地域団体（自治体含む）と協働して活動を行った。各プロジェクトの活動はそれぞれの専門分野や学生ならではの発想を活かしたものであり、従来の教育の枠を越えた貴重な学習の機会となった。</p> <p>なお、立志社中に採択された「イケあい地域災害学生ボランティアセンター」は、兵庫県などが主催する「平成25年度ぼうさい甲子園」において、「未災地ツアー」などの取り組みが評価され大学部門で最優秀となる大賞を受賞した。</p> <p><b>【文化学部】</b> 「日本語言語文化演習」で東洋町の民具・言語調査、「地域文化論演習」で香美市の住民と協働した地域活性化策の企画実施、「フィールドワークⅡ」で三原村の民俗・言語調査、「フィールドワークⅢ」で津野町の土佐茶調査、「フィールドワークⅣ」で北川村の観光資源調査を行った。また、教員の指導の下、3.11の東北震災関連の映画上映、豊永郷民俗調査を行った。</p> <p><b>【看護学部】</b> ①講義・演習・実習の中で、高知県内や四国の現状・課題を取り上げた。</p>	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>②学生が実習で健康教育・健診・家庭訪問等を通じて、地域の健康課題に関わる機会、実習地区における健康教育や事業参加、地区分析を行い、地区の健康課題を学生自らが明確化し、他職種と連携し地域での生活を支える実践を行う機会を提供した。</p> <p>③養護実習事前指導や教職実践演習においても高知県教育委員会や高知県教育センター、高知市小中特別支援学校長会、高知市補導センターとの連携のもと講師を招き、高知県の教育に関する実態・取組について学ぶ機会を設けた。</p> <p><b>【社会福祉学部】</b> 8名の教員が開講している科目「地域福祉活動」において、ゼミ単位で地域の福祉課題等を取り上げた授業を実施した。</p> <p><b>【健康栄養学部】</b> 高知医療センター、保健所、福祉施設のそれぞれと健康栄養学部との間で、実習の教育内容および、その実施方法、実施時期について協議した。また4回生向けの地域実践臨床栄養学臨地実習の実習施設を新たに開拓した。</p>		
	<p>⑤-2 地域や専門領域の課題を把握するため、最前線で活躍している講師を招き、エキスパートが持つ卓越した知識や技術、あるいは最新の知識やトピックスに触れる授業を提供する。(No. 24)</p>	<p><b>【文化学部】</b> 「文化学入門」で高知県中小企業団体中央会との連携講義および就職活動に関するゲスト講師による講義を行った。「日本文化史」でゲスト講師を招聘した。「現代社会論講読・演習」で高知地方裁判所で裁判を傍聴し、裁判官・弁護士に話を聞いた。また、多くの授業で、公開講座に招聘した国内外の講師を授業に招き、学生との交流の機会を設けた。</p> <p><b>【看護学部】</b> ①最新実践看護講座Ⅰ、Ⅱを開講し、地域看護、基礎看護、小児看護、慢性期看護領域において看護実践の質の向上に研究的に取り組んでいる講師を招聘し、最新の知識を学ぶ機会を提供した。 ②地域で豊富な活動経験を持つ講師を依頼し、産業看護活動や島嶼における保健活動に関する</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>理解を深める機会を設けた。実習では市町村や保健所職員から講義を受ける機会を設けた。</p> <p>③専門看護師を講師として招き、卓越した知識、技術などについて学ぶ機会を提供した。</p> <p>④養護実習事前指導において、関係職種の講義を受ける機会を設け、県や国等の施策について学ぶ機会を提供した。学校現場及び教育機関の先生方を講師に招聘し、実践の場での最新の知識・技能を学ぶ機会を設けた。</p> <p>【社会福祉学部】            専門教育科目の授業に関連する社会福祉現場の専門職等をゲストスピーカーとして招き、授業内容を深めた。</p> <p>【健康栄養学部】            学校、行政や福祉施設の管理栄養士、その他の職種による地域のトピックスに関する講義を聴く機会を設けた。FD 研修や医療センター栄養局との研修会、リカレント講座等を学生にも公開した。</p>		
<p>(イ) 大学院課程</p> <p>① 大学院教育においては、各研究科で設置した教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成、大学院教育の内容等を整備する。</p>	<p>(イ) 大学院課程</p> <p>①-1 社会人の多様な学習ニーズを踏まえて、長期履修制度や土曜日、日曜日、祝日に開講する教育を実施する。(No.25)</p> <p>①-2 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」事業の採択を受け、国公私立5大学が共同設置を目指している共同災害看護学専攻の平成26年度開設に向けて、カリキュラム編成を行う。(No.26)</p>	<p>①早期に集中講義などのスケジュールを決定し、学生の学習ニーズに対応した。</p> <p>②新カリキュラム実施に伴い、週3日は授業日とし、週2日は学生の自己学習の時間を確保した。</p> <p>③14条特例の学生に対し、開講日に図書館での文献収集ができるように科目を配置するなどの配慮を行った。</p> <p>文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」事業の採択を受け、国公私立5大学が共同設置を目指している共同災害看護学専攻の平成26年度開設に向けて、カリキュラムの検討を行い次の通りカリキュラムを決定した。</p> <p>災害看護学の基盤となる「看護学の基盤に関する科目群」「災害グローバルリーダーに必要な学際的な科目群」、災害看護学を学問として構築す</p>	<p>A</p> <p>A</p>	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>② 大学院にあっては、現象を理論的知識や研究成果を用いて分析する能力、研究的手法を用いて現象に接近する能力、最新の知識と技術を用いて現場の課題を解決できる実践的能力を養う教育内容を整える。</p>		<p>る能力を養うための「災害看護学に関する科目群」、災害看護学に関する専門的な実践や研究、グローバルリーダーとしての機能・役割を身につけるための「災害看護学演習」「災害看護学実習」および「災害看護学に関する研究支援科目群」の6つの科目群によって構成した。</p>		
	<p>①-3 大学院教育の充実を図るため、看護学研究科に看護学専攻（博士後期課程）と共同災害看護学専攻（博士課程）を、人間生活学研究科に、人間生活学専攻（博士後期課程）を平成26年度に設置することを目指し、準備を行う。（No.27）</p>	<p>大学院見直し検討委員会において、大学院教育の発展・充実を図るための改組について議論を行い、必要な準備を行った結果、人間生活学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）と看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）を平成26年度に設置することが決定した。</p> <p>また、国内では初となる国公立5大学による共同教育課程（5年一貫博士課程）を平成26年4月に開講するにあたり、本学内に置くプログラム管理センターが5大学の教員と事務職員の取りまとめの組織としてリーダーシップを発揮した。</p> <p>共同災害看護学専攻の設置は、5大学が遠隔地にあるうえ、各大学の設置形態、教育制度、人事制度が異なることから、多くの課題が存在したが、これらを解決した上で実現した。この成果は5大学のみならず国内での大学改革の進展に影響を与える大きな成果となった。</p>	S	
	<p>②-1 高度な専門的知識・技術と理論的基礎を有し、教育に関する諸問題を分析して、全体的視野から課題解決の企画立案ができる人材の養成を目的とした教育を実施する。（No.28）</p>	<p>【看護学研究科】</p> <p>①クリティカルケア看護学領域は、7月に専門看護師養成課程の申請をおこない、平成26年1月に認定を受けた。</p> <p>②6分野（精神、がん、小児、慢性、老人、在宅看護学）において、38単位カリキュラムの教育成果について調査を実施した。</p> <p>③「Advanced 重症者ケア」の教育内容を含めたカリキュラムを実施し、その成果を評価し、報告書にまとめた。</p> <p>④看護学研究科の再編に伴い、博士前期・後期一貫教育の実施に向け教育研究環境整備のための予算要望をした。</p>	A	



中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<p>②-2 学際的あるいは多専門職とのチームを形成してそのなかで、みずからの専門性に基づいて活動できる教育を実施する。(No.29)</p>	<p>⑤14条特例について実践リーダーコースとして新たな科目を設け、カリキュラムを編成した。  <b>【人間生活学研究科】</b>  平成26年度からの新体制に向け、大学院の理念および目的を見直し、研究科委員会で検討した。</p> <p><b>【看護学研究科】</b>  ①院生を対象に、チーム医療の中での看護の専門性を考えるために特別講義を開講した。  ②実践演習において、多職種と協働しチーム医療に参画する実践力を強化した。  ③専門看護師を特別講義の講師として招聘し、調整機能や連携・協力する力を強化した。  <b>【人間生活学研究科】</b>  ①他領域の教員を含めた研究指導体制を引き続き実施した。  ②修士論文発表会後の他領域の教員や院生を含めた意見交換ができるように、研究交流会意見票を活用し、結果を発表者にフィードバックした。  ③平成26年度からの新カリキュラムの内容を具体化し、単位の実質化と連動させた履修体制について検討した。</p>	A	
<p><b>イ 高知短期大学</b>  ① 教養教育と社会科学の専門教育の連携を図り、教育目的を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。  ② 現実が提起する問題への深い関心と学習意欲を喚起しつつ、学習ニーズに応えられるカリキュラムを整備する。</p>	<p><b>イ 高知短期大学</b>  ① 現行カリキュラムを教養と専門の連携、体系性という点から引き続き検討し、改善の取組を進める。(No.30)  ② 現行カリキュラムを現実への対応や学習ニーズへ対応という点から検討し、地域と連携した教育プログラムをより広く検討し、可能な取組を進める。(No.31)</p>	<p>単位互換の利用拡大、特殊講義を増設など、より柔軟なカリキュラムの運用を可能にする授業科目の変更に基づき、教育課程を編成した。</p> <p>「高知学」では黒潮町をフィールドにして地域おこしの取り組みについて調査を行った。「社会科学演習（基礎ゼミ）」ではいの町観光協会の支援を受け、まちづくりのフィールドワークを行った。「消費生活論」では、複数の専門家を招聘して消費生活に役立つ講義を展開した。また、地域連携センターの主催する本山町でのフィールド</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		ワークに演習の受講生が参加し、中山間地域の歴史と地域づくりの現状について学び、調査報告をまとめた。		
③ 多様な学歴、社会歴をもつ入学生に対応した導入教育を充実させるとともに、多様なニーズと進路希望を踏まえ、教育内容を充実させる。	③ 導入教育の充実を図るための取り組みを継続するとともに、編入学希望に対応する教育、エンプロイアビリティ向上のためのキャリア教育を行う。(No.32)	FD委員会の開催するFD会議の場において、社会科学基礎演習の現状と取組みについて検討した。エンプロイアビリティ向上のために、「社会人基礎力養成講座」、「キャリアデザイン」を担当するキャリアコンサルタントによる「社会科学演習」2科目を配置した。さらにこの担当者の意見なども踏まえながら、ニーズが増しつつある就職相談の回数を増やすことを決めた。「消費生活論」では実務家を招聘する講義を開催した。	A	
④ 教育効果の向上を図るために、少人数教育を活かした取り組みを進める。	④ 少人数教育の核となる演習の質を向上させるために、引き続きファカルティ・ディベロップメント活動を通じて検討を進め、可能な改善の取組を講ずる。(No.33)	検討の結果、時間割を配慮することで、できるだけ多くの学生が2年間に渡って演習を受講できるようにするとともに、オリエンテーションのガイダンスの際に、できるだけ演習を受講するように指導した。	A	
<b>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>ア 教員の配置</b> ① 教育効果の向上をはかるために、県立大学の各学部・研究科及び短期大学で教員組織、教育方法を見直すなど、全学において弾力的に行う。	<b>ア 教員の配置</b> ①-1 教育効果の向上をはかるため、県立大学の各部局及び短期大学で教員組織、教育方法の見直しを行う。(No. 34)	学部では、本年度の学生数に対応した教育方法、評価方法を実施した。また、産休・育休に伴う非常勤教員を確保するとともに、平成26年度の教員組織について必要な人員を確保した。 大学院では、平成26年度からの新体制に向けて、教員組織を決定し、教育内容を具体化する作業を行った。	A	
② 学部間及び同一法人大学間の教育協力を拡充し、教員の相互交流を推進する。	②-1 ファカルティ・ディベロップメント研修等を通じて、学部間及び大学間の教員の相互交流を引き続き行う。(No. 35)	FD研修等を通じて学部間及び大学間の教員の相互交流を図った。 教員のFD研修・セミナー等受講実績 ・高知県立大学 のべ94名参加 ・高知短期大学 のべ4名参加 ※他に、各学部独自のFD研修会等あり	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義等の充実を図る。</p>	<p>③-1 看護学部及び看護学研究科では、医療や看護の国際的動向について理解を深めるために、国際的に活躍している講師による講義や、医療・行政の施策や最新の看護について学ぶ機会を提供する。(No. 36)</p>	<p>①DNGLにおいて遠距離授業に関する講義（パメラ・ミナリク先生）や「グローバル社会と健康危機」（ハースフェルド氏、オールトン氏）、「グローバル化と韓国の看護学博士課程教育」（チェ氏）をテーマに国際セミナーを開催した。</p> <p>②FD委員会では「Clinical Education 教育モデルの構築と実践」（ターナー氏）をテーマに研修会を開催した。</p> <p>③4名の講師を招き、最新実践看護講座を開講した。</p> <p>④UCLAの摂食障害病棟で勤務する看護師を講師とした「Adolescent Eating Disorder Program」の講義を開催した。</p>	A	
	<p>③-2 社会福祉学部では、専門教育科目の授業に関連する社会福祉現場の専門職等をゲストスピーカーとして招き、社会福祉の専門職の業務内容について深く理解させる。(No. 37)</p>	<p>専門教育科目の授業に関連する社会福祉現場の専門職等をゲストスピーカーとして招き、授業内容を深めた。</p>	A	
	<p>③-3 健康栄養学部では、引き続き栄養教諭養成に係わる栄養教育関連分野の教職科目カリキュラム・履修指導の質的充実を行う。(No. 38)</p>	<p>①栄養教諭、家庭科教諭の教職科目カリキュラム・履修指導の質的充実のため作成した履修カルテの運用を改善した。</p> <p>②大学院での栄養教諭の教職免許専修コースが発足し、学部と連携して教育効果を高める工夫を行った。</p> <p>③基礎分野のエキスパートを非常勤講師として招くことにより、基礎学力向上につながった。</p>	A	
	<p>③-4 短期大学では、県民に開放している「消費生活論」、「高知学」などにおいて、県内外の専門家、実務家を講師として招聘し、引き続き地域と連携した教育を進める。(No. 39)</p>	<p>「消費生活論」では、消費生活に関する法律・経済・環境問題などの知識を体系的に提供するために必要な専門家・実務家を県内外から招聘した。「高知学Ⅲ」では、地域づくりに関わるNPO、企業、専門研究者などの関係者を招聘した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<b>イ 教育環境の整備及び教育内容の改善</b> ① 教育教材・視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。	①-1 策定された情報機器整備計画に則り整備を進めるとともに、高知工科大学との法人統合も視野に入れながら、次年度以降の情報システム計画を検討する。(No. 40)	今後の方針の確認の後、両大学の情報処理施設を互いに見学し、一部の仕様の確認を行った。	A	
	①-2 学内教育情報システムの教育環境を維持・向上するために、配置された専任の情報処理担当教員を中心に、引き続き情報処理に関連する各組織との連携体制を検討する。(No. 41)	昨年度実施した学生の情報機器の利用に関する調査結果を更に深く分析し、その成果を研究論文としてまとめた。また、図書館サービスの向上を目指して、図書館の利用状況とサービスの調査を全ての学生を対象に実施した。	A	
	①-3 実践能力の向上をはかるために、実習機材や視聴覚教材の教育環境整備を行い、学内演習に活用する。(No. 42)	<b>【文化学部】</b> 移動式の映像機材を購入し、授業に活用した。 <b>【看護学部】</b> ①各看護実践開発実習室の機能、使用目的を明確にし、物品等の整理・整備を行うとともに、使用上のルールを定めて学内演習および自己学習に有効に活用した。 ②授業にビジュラン（Webの視聴覚教材）を活用するとともに、学生への意識づけを行い、学生の自己学習にも活用した。 ③高機能シミュレーションモデル等を増やし、授業の中でこれらを活用して教育の充実をはかるとともに、自己学習できるようにTAを配置するなどの工夫を行い、実践力の促進を図った。 ④学生のアセスメント能力、臨床実践能力を高めるために教員によるDVDを作成し講義・実習に活用した。 <b>【社会福祉学部】</b> 福祉情報資料室で学生が閲覧できる視聴覚教材、および福祉実習支援室で閲覧できる実習教材や資料などを充実した。また、福祉実習支援室の仕切りとレイアウトを変更し、学生が利用しやすいようにした。学生自習室の机イスを入れ替え、レイアウトを変更した。 <b>【健康栄養学部】</b>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>卒業研究学生が普段使う教員とは別のゼミ室の確保を引き続き検討し、試行した。            学生の使う実習室、実験室の耐震対策を施工することにより、学習環境の安全性を高めた。            大型高速カラー印刷機を導入することにより、色覚に訴える教材の使用を促進した。</p> <p>【看護学研究科】            演習科目、実践演習等において、各種シミュレータや手技トレーニングセットを積極的に使用して演習を行った。</p> <p>【人間生活学研究科】            ①大学院図書費を活用し、図書の充実を図った。            ②専修免許課程に対応したDVD等の視聴覚教材を購入し、院生が活用できるよう整えた。</p>		
<p>② 各大学・学部ごとにファカルティ・ディベロップメント組織を設置し、教授方法の改善、公開授業などに努め、大学教員としてのキャリア発達を促進する。</p>	<p>②-1 全学FD委員会の企画に各教員が積極的に参加し、主体的に学べるようにする。(No. 43)</p>	<p>県立大学では、各学部・センター選出の全学FD委員会による独自の研修会等の取組みを以下のとおり行った。</p> <p>①「高等教育機関におけるオープンコースウェア、オープンエデュケーションの最近の動向」H25. 5. 29 (40名参加)、②「佐賀大学高等教育開発センターの設立の趣旨とその活動内容」H25. 9. 27 (12名参加)、③新任教員を対象としたFD研修会「第1回目の授業づくり」H25. 10. 30 (10名参加)、「プレゼンテーション・話し方トレーニング」H25. 11. 6 (13名参加)</p> <p>短期大学では、FD会議を前期・後期1回ずつ行い、演習及び講義の状況について教員間で情報を共有した。また、非常勤講師に対して個別にFDアンケートを実施した。加えて、SPODの研修会に教員が参加した。</p>	A	
	<p>②-2 Twin Lecture（領域を越えた複数講師による協同授業）の効果を確認しながら、引き続き実施するとともに、公開授業のあり方について、全学的な議論を経たうえで試行的に実施する。</p>	<p>看護学部・社会福祉学部・健康栄養学部の3名の教員によるTwin Lectureを開講した（共通教養教育科目「チーム形成論」（受講生20名））。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	また、授業手法等の工夫等についての調査や授業向上等に関するニーズ調査を行う。(No. 44)			
<b>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>学習支援</b> ① 学習用図書収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。	<b>ア 学習支援</b> ①-1 自己学習室、各領域の合同研究室に学生の自己学習に役立つ図書及び視聴覚教材の充実に引き続き努め、学生の自由な利用を促進する。(No. 45)	<b>【全学】</b> 実態の把握、継続的な点検システムと学生への情報提供の方法を関連委員会と協議するとともに、学生のニーズとして高い図書の利用時間の延長、学習用図書・教材の充実に向けて取り組んだ。 <b>【文化学部】</b> 学生研究室の図書の充実に努めた。また、総合情報センター運営委員会の方針に従って推薦図書リストを作成し、購入の上図書館に配架した。 <b>【看護学部】</b> 視聴覚教材として、ビジュランを購入し、自己学習室および講義室でも閲覧できるようにした。図書委員を中心に、看護系専門雑誌、書籍、視聴覚教材に関する新情報を収集するとともに、購入した書籍等の情報を定期的に流し、教員間で共有できるようにした。 <b>【社会福祉学部】</b> 福祉実習支援室の配置を変え、学生が図書などを閲覧しやすくした。図書委員を中心に、推薦図書の予算や学部学生教育費により、国家試験対策や専門職養成に関する資料、また社会福祉学の基礎的文献を購入し整備した。 <b>【健康栄養学部】</b> 管理栄養士国家試験対策室の図書の整理、整備を行った。	A	
	①-2 基礎演習等において、図書館の利用方法について学習できるように、各図書部会員及び司書と、各大学・学部・学科が連携し、学習の機会を設ける。(No. 46)	各学部等の学習の特徴を考慮して、図書館の利用に関する学習会や研修会等を実施した。また、これまでの研修実績を分析し、研修計画が効果・効率的に行える研修統一プログラム(図書館利用研修計画シート)を作成した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>② 自習室の学習教材などの充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善に努める。</p>		<p>短期大学では、新入生全員が参加する社会科学基礎演習で、1ゼミずつを対象にしてガイダンスを行った。</p>		
	<p>②-1 自己学習室・実習室や共同研究室・資料室のパソコンやプリンタ等の整備を引き続き実施し、主体的な学習支援のための活用促進を図る。(No. 47)</p>	<p><b>【文化学部】</b> 南舎の改修工事のため実験棟に新たに情報演習室およびLL教室を設置し、授業のない時間帯にパソコンが利用できるようにした。</p> <p><b>【看護学部】</b> ①学生が随時利用できるパソコン、プリンターを各フロアに整備した。 ②学内実習や臨地実習に必要な物品（パソコン、モデル人形等）を適宜購入し充実を図った。 ③年度末に、全学生を対象に、教育カリキュラム・教育環境等の評価アンケートを実施した。 ④臨地実習で自己学習できるようipadにテキストをインストールし、活用した。</p> <p><b>【社会福祉学部】</b> 学生自習室やゼミ室にあるWindowsXPパソコンをWindows7・8パソコンへ更新した。</p> <p><b>【健康栄養学部】</b> 卒業研究学生のため、国試対策室および研究室毎に管理するPCの利用促進を図った。 1回生および3回生に関数電卓を貸与することにより、理数系科目の自主学習を促した。</p> <p><b>【看護学研究科】</b> ①院生室のパソコンを計画に基づき新しいパソコンに変更し、プリンターの台数を増やした。 ②学生の要望を聞き、院生室に電気スタンドを配備した。 ③来年度の学生増加に向けて、パソコンを購入し、学習環境を整えた。</p> <p><b>【人間生活学研究科】</b> 教育環境の整備を組織的に進めるための検討を継続して行った。</p> <p><b>【短期大学】</b> 従来は、原則として、情報演習室は、情報処理演習受講者のみの利用となっていたが、教員の指</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<p>②-2 授業で使用する時間帯以外は、学生が実習室で自己学習できるようにするために、全学及び部局単位で明らかになった現状の課題について優先度に基づいて改善策を検討し、取り組む。 (No. 48)</p>	<p>導の下で、それ以外の学生も利用可能とした。</p> <p><b>【文化学部】</b> 学生自習室、学生研究室の利用環境について、副手室と連携して課題を集約した。また、学生の利用に合わせて、副手の勤務時間帯を変更した。</p> <p><b>【看護学部】</b> 学生が実習室で自己学習できるように、TAを導入した。また、自己学習に活用する視聴覚教材を、自由に利用できるよう、視聴覚室に整備した。</p> <p><b>【社会福祉学部】</b> 自主学習室の機材整備（古い機材の更新）をおこなった。</p> <p><b>【健康栄養学部】</b> 自習できる教室をリストアップすると共に、廊下の凹みスペースも利用可能かを検討した。</p> <p><b>【共通教育部会】</b> ・（総合情報センターと共同で）ラーニングコモンズの検討については進んでいない。</p> <p><b>【教職課程専門委員会】</b> ①各学部ごと、継続して、教職課程受講生の学習環境を整えるよう努めた。 ②教育実習の事後指導に関連して、4回生と3回生とが合同で学ぶ機会を設定した。また、「教職実践演習」では、5コマ分を池キャンパスで合同授業として実施した。</p>	A	



中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 障害者や留学生など多様な学習ニーズを有する学生への、学習支援体制を強化する。	③-1 障害のある学生への学習支援や生活支援を引き続き行う。(No. 49)	<p>【県立大学】</p> <p>①平成25年度 高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム～各大学等に求められる「合理的配慮」とは何か～」に参加</p> <p>②問題事例について、健康管理センター、学年担当、学生支援等で支援体制を作り連携して取り組んだ。また、学生委員会で情報を共有・問題点を明確化し、各学部学生への心理的負担等の軽減に努めた。</p> <p>【短期大学】</p> <p>障害者を支援する学生自主組織のあり方を検討した結果、従来よりも被支援者の主体性を重視するものに見直し、また、これまでに引き続いて、地震避難訓練として障害者の搬送訓練も継続実施した。</p>	A	
	③-2 留学生へのアドバイザー制度や履修登録説明会の充実など、学習支援体制の強化を図る。さらに、本学学生との交流の場を増やし、異文化体験を推進する。(No. 50)	<p>履修登録説明会（留学生向けオリエンテーション）を実施するとともに、留学生が日本文化を学ぶため、引き続き適切なアクティビティを実施し、学習支援した。</p> <p>また、チューター、フレンドシップ・パートナーを一層活用し、留学生の支援を強化するとともに本学学生との交流を図り、相互の異文化体験を促進した。</p>	A	
④ 学士課程においては、全学的な学年担当教員制度等を構築し、教員による学生の学習状態の把握と個	④-1 健康問題や生活上の困難な課題、学習面での課題などについて、早期に発見し、学生の意思を確認しながら問題解決に向けて取り組むために、学年担当	①学年担当が、健康問題、生活上の課題、学習上の課題の把握と相談援助の目的で定期的に学生と個別に面談し、学生の必要性や希望に応じて、科目担当者、または、実習担当者、健康管理	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
別的な学習指導を充実させる。	教員を中心に個別面談体制を定期的実施する。(No. 51)	<p>センター、学生課などと協働してとりくむサポート体制を整えた。課題のある学生については、適宜個別面談を実施した。さらにこれらの結果を学年担当者間および、学生委員会、学部長と共有した。</p> <p>②保護者からの求めに応じ、学生の同意を得た上で保護者との面談を実施した。さらに、学生の生命や健康などが脅かされるなど緊急を要する場合は、保護者に連絡し、支援体制を構築する取り組みを行った。</p> <p>③実習に備えて予防接種の個別指導を行った。また実習中は学年担当教員を中心に課題のある学生面談を行い後方支援を行った。</p> <p>④4回生に対しては、その他にも学期初め、実習前、学期終了時に学生生活・国家試験対策に関するオリエンテーションを実施した。</p>		
	④-2 4年次の学生については、学年担当教員と卒業研究の指導教員が連携をして、進路・就職や国家試験などについて支援する。(No. 52)	<p>①卒業研究指導教員と連携し、就職試験に向けて、履歴書、小論文の添削や、面接練習、養護教諭試験に関する情報提供などの支援を行った。</p> <p>②国試対策委員と連携し、4月、6月、8月に国試対策のガイダンスを実施した。8月には、看護師国家試験支援担当教員作成の試験を実施した。臨床講義を活用した自己学習への支援、計画的に自己学習を進める取り組みへの支援も行った。</p>	A	
	④-3 学生の学習状態や成績状況について、保護者への情報提供体制の実情を把握し、今後の検討課題を明らかにしたうえで改善に努める。(No. 53)	<p><b>【全学】</b></p> <p>①平成24年度の成績情報の提供の実態を把握した（各学部により、また学部においては学年により提供数の格差が見られた）。</p> <p>②新たに導入した教務Webシステム（時間割変更のWeb公開、学生名簿の取得、成績入力システムなど）の運用上の問題と成果に関する情報を収集した。また、シラバス記載様式の変更に伴う課題、シラバス（冊子体）活用上の課題を明らかにするための情報を収集した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑤ 大学院課程においては担当指導教員を中心した支援を行う体制や支援機能を充実させる。		<p>【文化学部】 保護者への成績情報の提供の実情把握を行った。</p> <p>【看護学部】 保証人（保護者）からの学業成績提供の実施状況や意見等について整理し、課題を明らかにした。</p> <p>【社会福祉学部】 保護者への学業成績提供の実情を把握した（当初の予想よりも少数）。</p> <p>【健康栄養学部】 学習状況や成績状況について、保護者への情報通信を発行した。</p>		
	④-4 オフィスアワー制度を実施するとともに、利用状況の把握と分析を行う。(No. 54)	各教員のオフィスアワーを周知し、利用を促した。なお、短期大学では、必ずしも、オフィスアワーの時間帯に関わりなく、適時、相談に来ている傾向が強いことが明らかとなった。	A	
	⑤-1 指導教員など院生支援に関わる教員及び一般職員に対し、院生指導や院生相談に関する研修を、FD委員会を中心に計画し実施する。(No. 55)	<p>①全学のFD研修に参加した。</p> <p>②大学院における教育改善等のあり方については、研究交流会等の機会を活用し、院生からの評価や要望の把握したうえで、改善についての検討を継続して行った。</p>	A	
	⑤-2 院生支援に関する情報提供、情報収集の仕組みを整え、活用する。(No. 56)	<p>①大学院ホームページによる情報提供を適宜行った。</p> <p>②医療センターとの包括的連携事業の研修について適宜情報提供し、学生の参加を促し、延べ36名の学生の参加があった。</p> <p>③図書館の利用ガイダンスを必修科目の中で行った。</p> <p>④新カリキュラムにおける領域共通の科目である「研究方法論Ⅱ」の中で、図書館の利用方法・文献検索に係るリテラシーを習得させる事項を位置付けた。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑥ 学生相互の学習支援体制を充実させる。	⑥-1 TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続するとともに、SA（チューター・アシスタント）制度の整備について引き続き検討する。（No. 57）	TA・RAに関する規程を制定した。 学部で導入しているシミュレーション演習に参加する際に、シミュレーション教育法の講義を行うとともに、演習終了後に現任教育における活用可能性についてディスカッションを行い、理解を深めた。	A	
<b>イ 生活支援</b> ① 各キャンパスに健康管理センターを設置し、学生の心身の健康の保持・増進を支援する体制を充実させる。	<b>イ 生活支援</b> ①-1 平成 24 年度に実施した学生生活実態及びニーズ調査での健康に関する調査の結果を考慮して、健康管理センター、学年担当および学生委員会が連携し、学生自らの健康管理を支援する。（No. 58）	<b>【県立大学】</b> ①6/13～27の期間でスクリーニングとしてのUPI調査用紙を用いて実施した。回収率 89.5%（1,029名）。結果をうけて、ある一定以上の数値を示した学生を対象に個別面談を行った。 ②定期健康診断問診票での「こころの元気度チェック」やUPI調査実施の影響か、昨年同時期よりも永国寺キャンパスでのカウンセラーによる健康相談の希望者が増加したため、相談回数を増やして対応した。 ③健康教育講座を5・6・7月に両キャンパスで実施した。全体の参加率は31.7%（各学年の参加率1回生；81.9%、2回生；33.1%、3回生；14.1%、4回生；0.7%）であり、昨年度よりは5.6ポイント増加した。 ④ガイダンス時に全学生に対して、当センターの利用方法（特に新入生に対しては、「しおり」を使って具体的に説明）、精神的健康状態の調査をおこなう予定であること等を説明した。 ⑤日々の対応、特に精神面に課題を持つ学生の来室状況を時系列で把握して対応した。  <b>【短期大学】</b> 健康診断資料を活用するなど、学生課と学生委員会が協力して学生の健康状態について注意を払ってきた。保健室については学生委員会のなかで担当者を決め、保健室の利用状況を把握したが、今年度は、保健室の利用はなかった。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 奨学金制度や授業料の減免制度、その他の支援を整備し、経済的な支援体制を整備する。	②-1 奨学金制度や授業料減免制度、その他の経済的な支援制度を実施する。(No. 59)	①平成 24 年度改正した、授業料免除基準の運用について検討を行なった。(留年者の取り扱い等) ②授業料の支払い困難者に対しては、学年担当、総務等関係各部と連携し学生相談にあたり、授業料免除や卒業・在籍につなげた。 ③関係部局（短大を含む）と連携し、授業料等免除要綱の改正を行なった。	A	
	②-2 本学卒業生・修了生に対しての、大学院課程への入学料免除措置等を引き続き検討する。(No. 60)	検討を行ったが、大学院の改組に伴い、改めて次年度に検討する。	A	
③ 学生の生活拠点である学生寮の整備・充実について、男子学生にも配慮するとともに、長期的な視点で検討する。	③-1 池キャンパス周辺の民間賃貸物件の学生寮としての借り上げについて引き続き調査を行う。(No. 61)	①学寮規程の改正を行い電気・光熱水費等を寮生負担とした。 ②寮生から要望のあった、駐輪場の増設等の生活環境の改善を行なった。	A	
	④-1 引き続き本学並びに他機関の奨学金制度、研究助成金等の情報をとりまとめ、情報提供する。(No. 62)	奨学金、研究助成金に関する情報収集を行い、随時学生に情報提供した。	A	
④ 大学院生に対しては、大学院設置基準 14 条特例による教育方法や長期履修制度の適用、奨学金制度の充実、教育的配慮のもとに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用など、働きながら学べる環境整備を行い、経済的な支援に努める。	④-2 TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続するとともに、希望する学生が多く参加できる機会を提供し、経済的支援を行う。(No. 63)	TA制度を継続し、希望する学生が多く参加できるよう機会を提供し、経済的支援を行うとともに、学部学生への教育活動を通して、実践能力や教育能力の向上を支援し、最終 1401 時間の参加があった。	A	
	⑤-1 平成 24 年度に実施した、学生を対象とした生活実態調査の結果をもとに、環境及び経済的支援体制の整備の見直しを検討する。(No. 64)	追加の学部クロス集計を実施し、平成 24 年度、25 年度における各学部の対応策を検証した。また、平成 24 年度と平成 19 年度に実施した調査の比較検討を実施し、報告書にまとめた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<b>ウ 就職等支援</b> ① 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、支援方策の立案・個別指導を行う。	<b>ウ 就職等支援</b> ①-1 学生増に対応した就職指導体制を構築するために、平成24年度の活動成果に基づき学内体制の充実を検討し、具体策に反映させる。(No. 65)	①面接や聞き取りによる進路指導を行った。 ②ワクワク work!!と学部教員が連携して、未内定者への聞き取り調査を行うなど相談体制を充実した。 ③ハローワークとの連携を強化し、学部ニーズに合わせた講座への講師派遣依頼を行った。 ④キャリアアドバイザーによるスタッフ向け研修を行い相談スキルを高めた。 ⑤特任講師による企業訪問を充実し直接マッチングを行うなど内定率の向上に効果があった。 ⑥NPO法人と協働して就職意識を高めるセミナーを開催した。 ⑦進路希望調査アンケートなどにより、学生の進路希望を把握するとともに、就職支援体制充実に向けて検討を進めた（短期大学）。	A	
	①-2 卒業生に対する就職支援のあり方について、各学部の状況をふまえて具体策を検討する。(No. 66)	①池3学部では卒業後も教員が就職相談に応じた（卒後3年までは新卒扱いとしてハローワークでも対応）。 ②文化学部の卒業生に対する就職支援については新たにハローワークとの役割を整理した。	A	
	② 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリアセンター、ワクワクワークを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談の充実を図る。	②-1 地域教育研究センターのキャリア支援部会を中心に24年度の活動成果を検証した上で、卒業生のネットワークや教員のネットワークなどを積極的に活用する方策を検討しつつ、国の大学改革推進等補助金を活用しながら就職に関する情報を継続的に収集する。(No. 67)	①インターンシップでは、官公庁36名、民間企業72名、延べ108名の学生が企業実習を行った。 ②池3学部では学部ニーズに応じた卒業生参加による就職セミナーを実施した。また、卒業生就業状況の調査を活用した。 ③高知大学、高知工科大学等との就職支援担当者間で情報交換を行い、3大学合同就職応援セミナーを実施した。 ④特任講師による企業訪問を行い、採用情報の収集を行った。(文化学部) ⑤引き続き、学生委員会と学生課が、卒業生から編入・就職の情報収集を進め、関連情報は学生が利用可能な形にしている。また編入合格を決めた在学生から話を聞く機会を設け、生の情報を在	A

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		学生に提供する機会を設けた。（短期大学）。		
	②-2 平成24年度の活動成果を検証しつつ、収集した情報を多くの学生に効果的に提供する方策を工夫する。また、ガイダンスやセミナーを継続的に開催するとともに、キャリアアドバイザー等による相談体制について具体化する。（No. 68）	<p>①池・永国寺両キャンパスにおける進路支援体制の充実を図った。各学部の実情に応じたガイダンス・セミナー等を企画し71回のガイダンス・セミナー等を開催し、延べ1,588人の参加者があった。（3月4日時点）</p> <p>②昨年に引き続き高知県中小企業団体中央会と「地域中小企業人材確保・定着支援事業」で連携し、企業見学バスツアーや企業交流会（プレマッチング）に積極的に参加し、学生の内定につながるなどの成果があった。この他ハローワークなど他団体との連携も行った。</p> <p>③キャリアアドバイザーから学生が主体的に取り組む仕組みの検討を行った。</p> <p>④年度当初にガイダンスを行うとともに、キャリアカウンセラーによる相談窓口を設け、実施した。次年度における就職支援強化のため、キャリアカウンセラーによる相談窓口の充実や外部からの講演などを実施する方向を検討し、決定した（短期大学）</p>	A	
<b>(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</b>				
ア 高知県立大学 ① 多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示するとともに、適合する学生の確保に努める。	ア 高知県立大学 ①-1 引き続き入学選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導担当者等への積極的な広報を推進するとともに、看護・社会福祉・健康栄養学部については、社会人入試を実施する。また、文化学部については平成27年度の拡充などに向け、社会人入試を検討する。（No. 69）	入学選抜方式や入学者受入方針等を決定し、記者発表を行い、記者発表後、ホームページに掲載した。今年度初めて実施した社会人入試について、新聞に公告を掲載するなど広報を行った。また、平成27年度文化学部拡充に対応した入試を検討した。	A	
② オープンキャンパス、出前講座等を充実させ、受験生をはじめ保護者、進路指	②-1 進学ガイダンスに積極的に参加して情報提供を行うとともに、WEBサイトや受験情報誌などを活用し、受験生等に	進学ガイダンス等に各学部の教員や学生課職員の出前25回。高校の本学訪問7回。在学生による出身高校訪問37校。各学部が、教員による	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
導者等への積極的な広報を推進する。	積極的に広報を行う。また、受験生だけでなく広く県民に本学をPRする広報媒体を引き続き発行する。(No. 70)	高校訪問を実施。WEBサイトを活用した広報を実施。大学広報用DVDを両キャンパスで常時放映するとともに、高等学校等進路指導担当者説明会や在学生による母校訪問時に配付。「就職図鑑」を作成し配付。WEBサイトのユーザビリティ調査の実施結果を受けて、WEBサイトの修正を行った。		
	②-2 オープンキャンパスや高校生を対象とする公開講座等をはじめ、入試や学部の教育、キャンパスライフ等に関する情報提供を積極的に行う。(No. 71)	全学のオープンキャンパス(8月4日実施、参加者数702人)を実施するとともに、キャンパスツアー(看護学部)、365日オープンキャンパス(健康栄養学部)を随時実施した。また、高校生を対象とする公開講座(社会福祉学部:8月3日、文化学部:6月22日、8月4日)を実施するなど積極的に情報提供に取り組んだ。	A	
<b>イ 高知短期大学</b> ① 高知短期大学の特徴を踏まえた入学者受入れ方針に従い、一般・推薦・社会人などの多様な選抜方式を行う。	<b>イ 高知短期大学</b> ①-1 高知短期大学の特徴を踏まえた入学者受入れ方針を周知するとともに、多様な選抜方式を通じて受入れ方針に沿った学生確保に努める。そのために必要があれば、従来の取り組みを改善する。(No. 72)	①業者主催および高等学校主催の進学ガイダンスに参加した。 ②進路担当者向け説明会を開催するとともに、県内高等学校を訪問した。 ③オープンキャンパスおよび県民開放授業を開催した。 ④高等学校、公共施設、各種団体、コンビニエンスストア、ショッピングセンター、高知市民大学、ひろめ市場に大学案内などを送付した。 ⑤高知短期大学ウェブページ、高知県ウェブページ、高知県広報誌「さんSUN高知」、高知県記者室、ラジオ、新聞広告、在学生の募集活動協力を通じて広報を行った。	A	
	①-2 広報誌を継続的に発行し、活用する。(No. 73)	①広報誌を作成、発行した。②広報誌を公共施設、各種団体に配布した。	A	



中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 高知県立大学</p> <p>① 看護、福祉、栄養、文化の4分野等を有する本学の特色を活かした学際的な研究や基礎的な研究を促進するために、組織的・戦略的な取り組みを行う。</p> <p>② 学内外の研究者と協働して、地域や産業の課題を解決に向けて、独創性及び新規性のある研究に取り組み、その成果を発信する。</p>	<p>ア 高知県立大学</p> <p>①-1 看護・社会福祉・健康栄養学部・地域教育研究センターの教員が健康長寿センター活動に参画し、連携して地域健康啓発研究活動を行うとともに、学部横断的に活動を深める。(No. 74)</p>	<p>毎月第4月曜日に、健康長寿センター運営委員会を合計11回開催した。看護、社会福祉、健康栄養学部および地域教育研究センターの運営委員が出席し、事業計画や地域健康啓発研究について議論を重ねた。土佐市との連携事業（とさっ子健診、特定健診受診率向上）についても学内および土佐市関係者と議論を重ねた。</p> <p>池田図書館に健康長寿文庫197冊を収載した。</p>	A	
	<p>①-2 インターネットを利用した健康長寿に関する相談事業を展開する。(No. 75)</p>	<p>健康長寿センターのホームページから「医療専門職者のアウトリーチによる専門的アドバイス」および「とこずれ相談」を実施中であることを発信した。「医療専門職者のアウトリーチによる専門的アドバイス」について、訪問看護協議会、高知県看護協会西地区、高知女子大学会でPRし、病院からの3件の依頼に対応した。</p>	A	
	<p>②-1 引き続き教員は目標を定め、学内外の多様な研究者とも協働して、新たな知の発見のために、積極的に研究活動を展開する。(No. 76)</p>	<p>各学部・研究科において年度初期に目標を定め、研究発表等研究成果の発信、学会の参加等、研究員の受け入れを行うなど、研究活動の充実に努めた。</p>	A	
	<p>②-2 文化学部では、人文・社会系の先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県内全域・各地域をフィールドとした既存の研究の進展を図るとともに、文化領域から地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する研究領域を開発する。(No. 77)</p>	<p>東洋町・高知県立歴史民俗博物館と文化学部で民具調査に関する協定書を締結し、東洋町で民具資料の整理を行った。三原村で民具・言語調査を実施し、「三原のくらしとことば」を作成した。北川村町役場および北川村観光協会と連携して、観光資源の調査を実施し、観光パンフレットを作成した。津野町で土佐茶調査を実施し、また、津野町教育委員会と連携して津野町のプロモーションビデオを制作した。</p>	A	
	<p>②-3 看護学部及び看護学研究科では、引き続き看護学の先進的な研究領域の探索</p>	<p>①総合保健協会との共同研究 高知県の働く世代のがん対策や健康づくり対</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 研究水準の向上を図るため、研究活動について、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。	を推進するとともに、県下全域をフィールドとした健康問題に関わる研究を積極的に推進し、地域の健康問題の解決に寄与する研究領域を特定する。 (No. 78)	策に関する研究に取り組んだ。 ②中央西包括ケアシステム事業 アクションリサーチの方法論を用いて中央西地域の在宅移行支援システム構築をめざし、保健所、病院、地域の多職種と共に取り組んだ。 ③介護職員による痰の吸引等の研修 介護職員の研修を4回、実地研修2回、指導者研修を1回実施し、ケアの課題を明確化した。 ④中芸広域連合連携事業 今年度中芸広域連合において、子ども子育てニーズ調査の実施と地域の母子を取り巻く健康課題の解決に向けた支援を行った。		
	②-4 社会福祉学部では、学会・研究活動等報告会を引き続き充実・発展させ、学部内共同研究や地域との共同研究を検討する。(No. 79)	従来の研究報告にとどまらず、科学研究費申請用研究計画の作成方法等、外部講師による「災害における社会福祉の役割」の講演等を内容とした学会・研究活動等報告会を3回開催した。	A	
	③-1 引き続き研究水準の向上を図るため、研究活動について、自己点検・評価委員会を中心に、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。(No. 80)	各学部において、研究促進委員会等を組織し、研究水準の向上を図るための議論を行うとともに、相互評価を行った。	A	
<b>イ 高知短期大学</b> ① 現代社会の諸課題に応える研究を推進するとともに、地域と連携した研究活動を推進し、成果を広く還元する。	<b>イ 高知短期大学</b> ①-1 いっそうの研究推進及び地域への寄与のために、これまでの研究推進のあり方及び研究成果の地域への還元の方法について、再検討する。(No. 81)	今年度は、本学のテーマである地域への還元に注力している。特に、地域貢献として、①本山町まちかつP Jに参画し、地域課題の抽出・政策提言を実施した。②「高知学Ⅲ」では、黒潮町でのフィールドワークをNPO砂浜美術館と実施し、黒潮町の特産品づくりへのアイデア提言を実施するとともに、「高知学Ⅳ」を実施した。	A	
	①-2 本学紀要の定期刊行に努めるとともに、内容充実を図る。(No. 82)	本学専任教員に論文掲載を積極的に促した結果、今年度、本学紀要が2回発行でき、本学専任教員の掲載論文は6本となった。また、内容の充実を図るため、掲載にあたって、研究会も実施した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な自己点検・自己評価を行い改善につなげる。	②-1 研究水準の向上を図るため、研究活動研究活動をいっそう活発化し、研究水準の向上を図るために、研究時間を保障する体制を確保するとともに、研究活動の成果について自己点検・評価する方法を検討する。(No. 83)	高知短期大学の発展的解消・県立大学への統合の方向が明確になったことを踏まえ、短大の教育のみならず、県立大学の新たな展開を支える研究活動を推進した。また、研究成果の自己点検・評価のあり方に関しては、県立大学の自己点検・評価に適応できるように、県立大学の検討状況を学ぶとともに、それを踏まえて研究の推進を図ることとした。	A	
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>				
① 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究費などの資源を重点的な配分を行う。	①-1 若手研究者を育成するためなど、研究費の効果的な配分方法等について検討する。(No. 84)	若手研究者育成のために、職位に対する逆傾斜配分を実施するとともに、研究領域グループへの研究費配分により、領域に所属する若手研究者の活動を支援した。 また、学長特別事業枠を設け、若手研究者等による研究活動の支援体制を整備した。	A	
	①-2 学部の重点研究領域と研究費の効果的な配分方法を引き続き検討する。(No. 85)	学部等の重点研究課題を積極的に支援するために、研究領域への研究費配分を行うとともに、学長特別事業枠による重点研究活動の支援体制を整備した。	A	
② 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究環境の整備に努める。	②-1 地域教育研究センターに産官学研究会、地域課題研究会を置き、専任教員を配置して重点研究課題の解決、学際的研究実施のための研究支援を実施する。(No. 86)	産官学研究会、地域課題研究会にそれぞれ6名の専任教員を配置した。 産官学研究会は産学官連携の窓口として、食品の生産管理を初めとする民間等との共同研究及び受託研究の調整、受入等を行った。 地域課題研究会は、県内の支援課題(ニーズ)及び本学の研究・教育資源(シーズ)の双方を把握し、報告書の作成・配布を行うとともに、外部との連携体制を構築し、試行的にモデル事業に取り組んだ。	A	
	②-2 RA(リサーチ・アシスタント)制度などを活用し、教育研究の充実と若手研究者の研究の活性化を引き続き推進する。(No. 87)	若手研究者の研究の活性化を促進するために、研究費の逆傾斜配分や、科学研究補助金をはじめ、競争的外部資金を獲得するための支援を組織的に取り組んだ。研究環境促進のために研究活動スタート支援対象となる教員に対して、事務担当	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		者と連携協力しながら、情報提供および支援体制の整備、支援を行った結果、2件が採択された。また、外部資金の獲得についての情報提供を随時全教員に行った。		
③ 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授や臨床教授等の制度を活用する。	③-1 客員教授や臨床教授等の制度を活用した共同研究への取り組みや、他大学の教員との共同研究に継続して取り組む。(No. 88)	各部局において、客員教授や臨床教授等との共同研究を継続するとともに、他大学の教員や高知医療センターとの共同研究に継続して取り組んだ。	A	
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
① 地域創成センターでは、大学における研究成果や知的財産を地域社会において活用するとともに、地域産業界との協働体制を構築する。	①-1 地域教育研究センターと健康長寿センターを中心に、各部局による全学的な協働体制を整備しながら、「地(知)の拠点」として県民・地域の課題やニーズに円滑に対応できるように本学の体制づくりを推進するとともに、文部科学省が実施している「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」への次年度応募の準備を行う。(No. 89)	地域教育研究センター及び健康長寿センターを中心に、県民・地域の課題やニーズの把握に組み、地域貢献調査報告の発行につなげた。 また、域学共生の理念のもとに、地域社会を担う高度な専門的知識と技術を有する人材を育成し、以て地域社会に貢献するために、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」の申請(平成26年4月)に向けて、高知県及び連携する市町村と協力し、全学を挙げて必要な準備に取り組んだ。	A	
	①-2 高知県産学官連携会議における本学の役割について引き続き検討する。(No. 90)	産学官連携に関し、以下の活動を行った。 ①研究助成金申請2件(平成25年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業(育成研究支援)、農林水産省実需者等のニーズに応じた加工適性と広域適応性を持つ大豆品種等)について、申請業務を行った。 ②産学連携による地域企業への支援(高南食品、高知ヤマザキ、四万十美野里) ③高知県公立大学法人高知県立大学職員の職務発明等に関する規程の作成終了 ④平成24年度産学官連携産業創出研究推進事業結果に関し特許申請を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 短期大学の地域連携センターでは、学内外の団体と連携し、地域のニーズに応えた公開講座などを実施する。	②-1 短期大学の地域連携センターが中心となって実施してきた学内の学術系サークルなどと連携した公開講座等および自治体との連携講座を継続するとともに、その広報（開催の周知等）のあり方について検討する。（No. 91）	地域連携センターが中心となって連携講座を継続させるとともに、本山町と連携・企画した公開講座も実施した。また、講演会等のポスターを本学 HP に掲載し、県民への情報発信に努めた。	A	
③ 健康長寿センターでは、県民自らが健康を守る方法を習得するために、専門職者に対して最新の知識・技術を発展させるために、県民対象の講習会、健康相談等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。	③-1 健康長寿センターでは、一般市民の健康教育や、健康問題を抱える人々の生活支援に関する公開講座や相談事業を引き続き開催する。（No. 92）	①「地域医療フォーラム2013～看取り」を11月30日に開催した。 ②第5回みさとフェア2013（11月24日）に健康啓発ブースを開設した。 ③香美市（11月23日）、本山町（12月15日）、佐川町（12月21日）の計3か所で健康長寿体験型セミナーを開催した。 ④高次脳機能障害ファシリテーター養成講座を6月22日に開催した。	A	
④ 高知医療センターとの包括連携を強化し、地域住民の健康づくりと専門職者の力量アップに貢献し、協働して災害対策など県下の重要な課題に取り組む。	④-1 高知医療センターとの包括連携のもとに、取り組むべき重要な課題について検討し、連携事業を企画する。（No. 93）	包括的連携協議会を2回開催したほか、以下の活動を行った。 ①SP参加型医療コミュニケーション研修を7月6日に実施した。 ②岡山SP研究会が開催するSP養成講座に本学から教員1名が参加し、修了した。 ③スキルズラボ新規配備機器としてマルチ皮膚測定器、水分蒸散量計、皮表角層水分量測定装置、皮脂量計、肌弾力計および皮膚pHメーターを紹介した。	A	
	④-2 高知医療センターと共に取り組んでいる災害対策について、平成24年度の災害訓練の反省を踏まえ、更に現実的な訓練を立案・実施することにより、潜んでいる課題や問題点を抽出し、それらの分析を通し更にマニュアル類を洗練化する。（No. 94）	災害対応力を高めるために教職員対象の災害研修会を企画・運営した。学生参加もよびかけ学生とともに災害に関する活動を考えるきっかけとなった。定期的に知識と技術を確認できる機会となっている。合同災害訓練の企画においては、高知医療センター災害対策委員会で協働して検討した。平成24年に作成したマニュアルに基づき訓練を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑤ 地域に開かれた大学として、夜間や休日等、社会人を対象とする公開講座やリカレント教育を提供する。	⑤-1 教育関係機関等と連携して、小中高教員や専門職を対象としたリカレント公開講座を引き続き開講する。(No. 95)	<p>地域教育研究センターにおいて、以下の活動を行った。</p> <p>【生涯学習部会】生涯学習部会員がそれぞれの所属する学部でリカレント講座の開催に協力した。</p> <p>【地域課題研究部会】</p> <p>1 高知県内各市町村、各地域からの県立大学への連携要請に円滑に応じるため、学内規程案を整備した。</p> <p>2 高知県内の重点課題に対応するために、4つの学部別に平成25年度のテーマを絞り、モデル事業として取り組んだ。</p> <p>3 地域貢献ニーズ・シーズ集の作成、及びその概要版の作成に取り組んだ。</p> <p>4 地域活性化フォーラム「ご近所力で‘地域は家族！’の地域づくり」(2013年11月12日)を幡多地域で開催した。</p>	A	
	⑤-2 公開講座、リカレント講座、県民開放授業等の社会人を対象とする事業を実施する。(No. 96)	<p>地域教育研究センターにおいて、以下の活動を行った。</p> <p>【生涯学習部会】</p> <p>①平成26年度から実施する履修証明プログラムの準備を進めた。</p> <p>②平成25年度後期に「AERU 県民公開授業」を実施し、共通教養教育科目9科目を県民に公開した。</p> <p>③地域課題研究部会と合同で、四万十市西土佐地区と池キャンパスでフォーラムを各1回開催した。</p> <p>④文化学部と日本学レクチャーシリーズ「ペーリーの来航—提督の生涯と彼の見た日本」を共催した。</p> <p>【地域課題研究部会】</p> <p>①高知県内各市町村、各地域からの県立大学への連携要請に円滑に応じるため、学内規程案を整備した。</p> <p>②高知県内の重点課題に対応するために、4つの学部別に平成25年度のテーマを絞り、モデル</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>事業として取り組んだ。</p> <p>③地域貢献ニーズ・シーズ集の作成、及びその概要版の作成に取り組んだ。</p> <p>④地域活性化フォーラム「ご近所力で‘地域は家族！’の地域づくり」（2013年11月12日）を幡多地域で開催した。</p> <p>文化学部では、日本学レクチャーシリーズ公開講座を6回開催し、400名以上の参加者があった。また、小中高等学校及び特別支援学校の教員を対象とするリカレント講座を6講座開催した。</p>		
	<p>⑤-3 教育研究成果に係る情報提供を充実するために、地域住民のニーズを取り入れた地域住民参画型の公開講座を引き続き実施する。（No. 97）</p>	<p>地域教育研究センターにおいて、以下の活動を行った。</p> <p><b>【生涯学習部会】</b>  教育研究成果に係る情報提供を充実するために、地域住民のニーズを取り入れた地域住民参画型の公開講座「支え合う地域社会づくりを目指してⅡ ～集落活動センターの現在と未来を語ろう！」（2014年1月26日）を企画・実施した。</p> <p><b>【産官学研究部会】</b>  ①高知県産学官連携会議への出席  ②高知情報倶楽部への出席  ③ものづくり総合技術展への出展  ④高知県公立大学法人高知県立大学職員の職務発明等に関する規程の作成終了  ⑤平成24年度産学官連携産業創出研究推進事業結果よる特許申請を行った。  ⑥ホームページ研究者総覧の整理と更新を終了した。</p> <p><b>【地域課題研究部会】</b>  ①高知県内各市町村、各地域からの県立大学への連携要請に円滑に応じるため、学内規程案を整備した。  ②高知県内の重点課題に対応するために、4つの学部別に平成25年度のテーマを絞り、モデル事業として取り組んだ。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑥ 県内外の他大学及び関係機関等との教育・研究等に関して協力・連携を図る。		<p>③地域貢献ニーズ・シーズ集の作成、及びその概要版の作成に取り組んだ。</p> <p>④地域活性化フォーラム「ご近所力で‘地域は家族！’の地域づくり」（2013年11月12日）を幡多地域で開催した。</p> <p>短期大学では、地域連携センター主催の研究会や紀要の目次を、適時、本学HPに掲載し、本学教員の研究成果の情報発信を進める。また、本山町と連携した住民参加型の公開講座を企画・実施した。</p>		
	⑤-4 県民や卒業生を対象としたキャリア開発支援について、具体的な内容を検討する。（No.98）	<p>卒業生を対象としたキャリア支援講座として、東京アカデミー管理栄養士国家試験対策講座を実施した。（一般参加7名）</p> <p>既卒者のために資格取得のための図書を整備するとともに、社会福祉学部でキャリア支援のための意向調査を行った。</p>	A	
	⑥-1 研修会や学会研究会等の開催にあたり、県内および近隣県の他大学および関係機関等と協力・連携を引き続き図る。（No.99）	<p><b>【看護学部】</b> 高知看護教育研究会を県内の他大学と協力して開催した。 日本小児看護学会第23回学術集会（7/13,14）を中野学部長を大会長として、高知県内の大学・医療機関・看護協会、および中四国を中心とした大学と連携して、学部全体で運営に取り組んだ。参加者は1248名であった。 保健師人材育成ガイドラインに基づき、1～4年目を対象とした新任保健師研修会を高知県健康長寿政策課と共に、企画・実施した。</p> <p><b>【社会福祉学部】</b> 介護福祉の研修会の開催について、高知県社会福祉協議会に協力した。</p> <p><b>【健康栄養学部】</b> 地域の高齢化問題に対処するための自分なりの「死生観」に関する公開講座を県や関係団体の後援を得て開催した。 また、高知医療センターとの共同研究のあり方を前向きに検討し、医療センターとの合同研究会</p>	A	



中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		の実績について前向きに検討することで一致した。		
	⑥-2 現場実習の受託先である福祉施設や病院などと緊密に連携して効果的な現場実習を実施するために、現場実習連絡協議会を引き続き開催する。 (No. 100)	各学部において、実習施設等との連絡調整会議を行うとともに、実習担当教員は各委託先担当者と緊密に連絡を行うなど、効果的な実習を実施した	A	
<b>(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置</b>				
① 県内の高校等と連携して、高校生の学習意欲の向上や進路選択に資する協力・連携を図る。	①-1 オープンキャンパスや高校生を対象とする公開講座等をはじめ、入試や学部の教育、キャンパスライフ等に関する情報提供を積極的に行う。(再掲) (No. 101)	全学のオープンキャンパス(8月4日実施、参加者数702人)を実施するとともに、キャンパスツアー(看護学部)、365日オープンキャンパス(健康栄養学部)を随時実施した。また、高校生を対象とする公開講座(社会福祉学部:8月3日、文化学部:6月22日、8月4日)を実施するなど積極的に情報提供に取り組んだ。また、文化学部では、高校生のための英語による日本文化プレゼンテーションコンテストを開催した(11月3日)。	A	
② 県内の大学等と連携して、教育・研究等に関して協力・連携を図る。	②-1 高知県立大学地域教育研究センターと高知短期大学地域連携センターとの協力体制を強化し、生涯学習事業を充実させる。(No. 102)	高知短期大学地域連携センターと連携して、公開講座としてのフォーラムを実施した。	A	
	②-2 県内の教育関係機関等のニーズを把握し、連携可能な教育機関等と連携し、公開講座や出前講座を実施する。 (No. 103)	地域教育研究センターにおいて、以下の活動を行った。 【生涯学習部会】 県内の7校の高等学校からの要請を受けて、9名(看護学部3名、社会福祉学部2名、健康栄養学部1名、文化学部3名)の教員を派遣して出前講座を実施した。 【地域課題研究部会】 ①高知県内各市町村、各地域からの県立大学への連携要請に円滑に応じるため、学内規程案を整備した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>②高知県内の重点課題に対応するために、4つの学部別に平成25年度のテーマを絞り、モデル事業として取り組んだ。</p> <p>③地域貢献ニーズ・シーズ集の作成、及びその概要版の作成に取り組んだ。</p> <p>④地域活性化フォーラム「ご近所力で‘地域は家族！’の地域づくり」（2013年11月12日）を幡多地域で開催した。</p> <p>また、日曜市で留学生による本国の料理を提供する「グローバル・レストラン イン 高知」を高知大学人文学部、高知工科大学マネジメント学部と文化学部で開催した。</p> <p>短期大学では、出張講義の充実に関して検討した結果、学生募集のための高校訪問の際に、出張講義についても説明した。また、高知北高校への出張講義も実施した。また、慶應義塾大学教員等とも連携して、本山町主催の「まちかつプロジェクト」に参加した。さらに県立大学共催で「地域活性化フォーラム」を開催した。</p>		
<b>（3）国際交流に関する目標を達成するための措置</b>				
① 留学生及び海外からの研究生・研修生を積極的に受け入れる。	①-1 長期、短期の外国人留学生や研修生を受け入れるとともに、教育・研究環境の整備及び支援体制を充実する。また、日本語教育や交流を組み入れた研修プログラムの開発を行う。(No. 104)	<p>一定の日本語教育環境を確保し、留学生受入支援を継続して行うとともに、必要に応じて、大学院生の支援をした。</p> <p>また、留学生確保プロジェクトにおいて、抽出された留学生確保の課題の解決のために私費留学生確保に向けた広報物の作成と配布、日本語学校訪問など周知を図った。その結果、出願者13名で、受験者9名中合格者2名となり、人数は少ないものの、留学生を確保し、一步を踏み出すことができた。</p>	A	
② 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ	②-1 高知県内における国際交流推進に向けた方策を検討し、実施する。(No. 105)	(財)国際交流協会等と協力し、留学生を含む外国人に対する災害時の意識調査、地震・津波についての講演会等を実施した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>等を支援する。</p> <p>③ 姉妹校提携校の拡大等、学生が短期のみならず長期の海外派遣を推進するために、留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。</p>	<p>③-1 平成 24 年度に実施した派遣及び受入れ留学生のニーズ調査の結果を整理し、プログラム改善や支援体制の強化に向けて引き続き取り組む。(No. 106)</p>	<p>アンケート等に基づき、留学生に対するチューターの活用や支援体制の充実を行った。</p> <p>また、学生への協定校に関する情報提供について、留学までの流れや協定校での留学内容をHPで紹介した。</p> <p>なお、留学募集内容について、各学部でのオリエンテーションや個別の通知、掲示板の活用などで周知を図るとともに、国外渡航のための学生安全管理マニュアルを作成した。</p>	A	
	<p>③-2 協定校との交流を維持するとともに、リストアップした大学との交流プログラムの開発を行い、具体的な準備を進める。(No. 107)</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>サバ大学から2名の短期留学生を健康栄養学部で受入れ、専門的なプログラムを提供した。</p> <p>ガジヤマダ大学と新たに国際交流協定を結び、今後の交流について意見交換を行った。</p> <p>私費留学生確保に向けた広報物の作成と配布、日本語学校訪問などにより周知を図った。</p> <p>北京連合大学旅遊学院から1名、台湾・文藻外語大学から2名およびエルムズ大学から1名の長期留学生、エルムズ大学から9名およびヴェネティア・カ・フォスカリ大学から10名の短期研修生を受け入れた。</p> <p>本学学生を北京連合大学旅遊学院へ1名、台湾・文藻外語大学へ1名及びカリフォルニア州立大学ノースリッジ校へ2名の長期留学、エルムズ大学へ7名及びヴェネティア・カ・フォスカリ大学へ6名の短期研修に派遣した。</p>	A	
<p>④ 国際的研究や国際的な視点からの教育を促進するために、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進める。</p>	<p>④-1 国際的に活動をしている臨床教授・客員教授および研究者を招聘し、教員・学生の学術的・国際交流を実施する。(No. 108)</p>	<p>①パメラ先生（遠距離授業のトライアンドエラー）の講義を開催した。</p> <p>②ロジャー先生、ターナー先生らによる特別講義を開講した。</p> <p>③DNGLが招聘したミリアム先生・オルトン先生、チェ先生らによる国際セミナーに参加した。</p> <p>④12月には協定大学であるインドネシアのガジヤマダ大学に助教2名が国際交流委員長と同行し、交</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>流定着に向けた活動を行った。</p> <p>⑤DNGL 国際セミナーにて「グローバル社会と健康危機」（ハースフェルド氏、オールトン氏）、「グローバル化と韓国の看護学博士課程教育」（チェ先生）について学ぶ機会を提供した。</p>		
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>				
① 法人化のメリットを生かした効率的で適正な業務運営を図るために、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置して、経営と大学の教育研究を適切に分担させ、理事長が迅速に意思決定できる体制を整備する。	①-1 経営と教学とが適切な役割分担を行えるよう、必要に応じて業務体制の見直しを行う。(No. 109)	<p>役員及び外部有識者による経営審議会を設置し、経営に関する中期計画、年度計画、予算を審議するために年間4回開催した。</p> <p>また、学内教員による教育研究審議会を設置し、教学に関する中期計画、年度計画、教員の採用、入試判定及び学籍関係等を審議するために県立大学が16回、短期大学が12回開催した。</p>	A	
	①-2 業務運営を円滑に行うことを目的に、各大学で部局長会議および役員会を定期的実施し、審議事項の調整及び協議、連絡事項の報告を行う。(No. 110)	<p>各大学に部局長会議を設置し、経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整及び協議を行った。</p> <p>また、各大学に役員会を設置し、各会議の議題整理と大学の運営に係る重要事項について調整を行うなど、理事長（学長）のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営に努めた。</p>	A	
② 学外の有識者や専門家を理事及び経営審議会委員に登用することで、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映させるとともに、学生や卒業生の意見を大学運営に活かす制度を整備する。	②-1 引き続き学外有識者を理事及び経営審議会委員へ登用して、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映する。(No. 111)	<p>前年度に引き続き、外部から理事3名及び経営審議会委員1名（理事除く）に登用した。</p> <p>・平成25年4月1日交代 経営審議会委員 岡崎 順子 （高知県文化生活部長）</p>	A	
	②-2 学生の意見、提案を大学運営に活かす制度を引き続き実施するとともに、必要に応じて改善を図る。(No. 112)	<p>「オピニオンボックス」に投函された学生の質問や要望などに対応し、内容に応じて必ず回答を行い、学内で公表した。(7件)</p> <p>また、大学の携帯専用ページから「事務局にひと言」の投稿を受け付け、回答した(3件)。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	③-1 各委員会組織や所掌事務の見直しを必要に応じて検討する。(No.113)	大学院の教育研究を充実させるために、大学院見直し検討委員会を設置し議論を行った。その結果、大学院教育の発展・充実を図るために改組することとし、平成25年4月に人間生活学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）と看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）の設置届け出申請を行った。その際に各研究科委員会の教員体制の見直しを実施した。	A	
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>				
県立大学及び短期大学の教育研究組織のあり方について、課題を明確にするとともに組織的な見直しを行う。	現代社会のニーズに対応した教育及び研究を実践し、社会の要請に対応していくために、文化学部への拡充の検討及び教育研究組織の継続的な見直しを行う。(No.114)	<p>文化学部において、言語文化系（日本語領域・日本文学領域、英語学領域・国際文化領域）、地域文化創造系（地域文化領域・地域づくり領域、観光文化領域・観光まちづくり領域、現代法文化領域・生活法文化領域）、夜間主コースの学生が履修する文化総合系を中心とする平成27年度からの新カリキュラムを編成した。また、入学定員の増員及び夜間主コースに伴う平成27年度からの入試の選抜制度を決定した。なお、社会人入試について、看護学部、社会福祉学部、健康栄養学部は平成26年度入試から実施し、文化学部は平成27年度入試から実施することとした。</p> <p>大学院の教育研究を充実させるために、大学院見直し検討委員会を設置し議論を行った。その結果、大学院教育の発展・充実を図るために改組することとし、平成25年4月に人間生活学研究科人間生活学専攻（博士後期課程）と看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）の設置届け出申請を行った。その際に各研究科委員会の教員体制の見直しを実施した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>				
① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備する。	①-1 一部の教職員について任期制を導入・実施する。(No. 115)	教員の選考審査及び一般職員の採用試験に任期制を導入した。	A	
	①-2 プロパーの一般職員の採用について、前年度の課題を整理し、さらに説明会等による広報活動も積極的に行いながら実施する。(No. 116)	プロパー職員の採用試験を実施し、3名を採用した。 また、組織の充実、活性化を目的として、準職員制度を導入し、契約職員3名を採用した。	A	
② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築する。	②-1 職員の努力や成果を評価するため、教員評価制度を導入・実施する。(No. 117)	高知県立大学では、教員評価制度の導入について検討を行い、平成25年度から試行を開始した。	A	
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>				
① 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行うとともに、業務支援システムの導入やネットワーク化を検討する。	①-1 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを引き続き行う。(No. 118)	両キャンパスの事務室の平成25年度の業務全体量を把握し、適正な人員の配置も含め、平成26年度の事務分掌の見直しを行った。 また、年度途中で突発的な業務が発生した際に、効率的に事務処理が行えるように、過重負担にならないように十分に協議を行い、担当者の決定を行った。	A	
	①-2 高知工科大学との法人統合と永国寺新キャンパス整備の両方を踏まえて、業務支援システム及び学内ネットワークのあり方について方針を検討する。(No. 119)	高知工科大学との法人統合やと永国寺新キャンパス整備を踏まえて、業務支援システム及び学内ネットワークのあり方について方針を検討した	A	
② 一般職員の専門性を高めるため、法人独自の一般職員の採用、育成を計画的に行うとともに、業務の特殊性などに配慮しつつ、スタッフデベロップメントを推進する。	②-1 関係機関等の行う研修制度や法人独自の研修に積極的な参加を促し、スタッフデベロップメントを推進する。特に、新任1~2年目の一般職員については強化する。(No. 120)	・関係機関等の研修・セミナー 34件 のべ65名参加 ・法人独自の研修 2件 のべ84名参加	A	
	②-2 引き続き、人材派遣会社等から専門能力の高い人材の派遣を受け民間の人材を活用する。(No. 121)	人材派遣会社から事務能力が高い人材の派遣を受け、正職員とともに業務に従事させることにより、法人の理業務を効率的に進めることができた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<b>第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置</b>				
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>				
① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行うとともに、研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。	①-1 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、これまでの活動を基に周知方法等の充実に向けた検討を行う。(No. 122)	学内教員に対する公募情報の周知方法等を検討し、公募元より紙媒体等で送られてくる情報を随時、メールで全教員に発信した。(4~3月、計48回、全60件を発信) 教職員の努力の結果、応募件数は55件で平成25年度においては応募可能な教員の7割以上の応募となった。	A	
	①-2 研究成果の概要及び成果について、より効果的な学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。(No. 123)	大学研究者総覧のホームページへの掲載や、高知県産業振興センターとの連携等により、学外への発信を行った。 積極的に活動した結果、受託研究・奨学寄付金等9件の外部資金を獲得した。	A	
	② 外部資金の獲得に向けて、各部局は目標を設定し、採択件数の増加を目指す。	②-1 県立大学の各部局及び短期大学はそれぞれ科学研究費助成事業等の申請目標を設定し、積極的に応募する。(No. 124)	平成26年度に向けた科学研究費助成事業の申請件数の目標を60件と定め、応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取り組みを行い、県立大学が51件、短期大学が7件を応募した。	A
<b>2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置</b>				
予算の執行に当たっては、役職員一人ひとりが、コスト意識を持って、管理業務の効率化などの創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的な運用に努める。	①-1 引き続き理事長は、定期的に財務状況の分析を行う。(No. 125)	人材派遣会社から会計事務の経験があり能力が高い人材の派遣を受け、正職員とともに業務に従事させることにより、法人の会計処理業務を効率的に進めることができた。(再掲) 外部監査法人、法人監事による定期監査の報告や意見交換等により財務情報の収集・分析を行った。また、予算執行状況等に関する報告資料により、定期的に財務情報の分析を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	①-2 使用エネルギーを把握し、省エネ意識の啓発を行うとともに、法人全体で使用エネルギーの抑制を図る。(No. 126)	オープンキャンパスや入試等の大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等により節電を図った。 また、空調機器の保守点検を重点的に実施し、消費電力の削減を図るとともに、空調監視システムの整備により節電と効率的な管理体制を構築した。 大学全体の取り組みとして、室温設定、クールビズ、ウォームビズ等の実施により、省エネ意識の啓発を図った。	A	
	①-3 予算の執行に当たっては、常に費用対効果の観点から優先順位をつけ、適切な管理執行に努める。(No. 127)	予算執行状況を定期的に調査し、計画的、効率的な予算執行を促した。 施設管理や固定資産導入等では、優先順位を付けて適切な予算管理を図った。なお、施行目的が不明瞭な場合は、理由書等を徴求することで、執行の適正化と意識付けを図った。	A	
	①-4 業務内容や業務の実施体制の見直しを検討し、業務の効率化を図る。(No. 128)	会計業務処理にあたっては、業務手順等を整理することで、効率的な事務が行えるように努めた。	A	
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>				
① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①-1 定期的に資産状況を点検するとともに、大学の諸施設が教育研究等の大学運営に有効に活用されるよう、サテライトキャンパスの活用も含め検討を行う。(No. 129)	資産の減損に関する規則を整備し、施設の利用目的や使用状況等についての整理、把握を行った。また、施設の予約状況等を事務局全体で随時把握できる体制とし、教育研究等の大学運営に支障がない範囲で、学外者へ貸出を行うことにより、施設の有効利用に努めた。	A	
② 資金の運用管理は、安全性、安定性に十分配慮し、適正かつ効果的な運用を図る。	②-1 資金計画を定め、安全性、安定性に配慮し、適正な資金管理に努める。(No. 130)	資金計画表を作成し、その計画に基づき適正な執行を図るとともに、週毎に必要な資金と手持資金の把握管理を行い、適正な資金繰りを行った。また、手持現金の圧縮を図り、譲渡性預金及び定期預金など、地独法で認められた範囲内での短期運用を行った。	A	



中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置</b>				
① 大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。	①-1 引き続き年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施する。(No. 131)	年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況を把握するために、進捗管理シート（プログレスシート）により管理を行った。 進捗管理シートは、定期的に集約を行い業務実績報告書に取りまとめるなど、計画的な業務運営に努めた。	A	
② 大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、結果を積極的に公開するとともに各学部、部局の教育活動及び業務内容の改善を図る。	②-1 次回の認証評価機関による評価を受けるために学内体制を構築し、内容について準備・検討を行う。(No. 132)	次回認証評価を平成27年度に大学基準協会を認証評価機関として受審することとし、9月27日に同協会から講師を招聘して全教職員を対象とする研修会を実施した。 また、自己点検・評価の体制を充実強化するために、同運営委員会規程及び全学委員会に関する諸規程を見直し、必要な改正を行った。自己点検・評価運営委員会を4回開催し、認証評価の取り組み等について検討を行った。	A	
<b>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置</b>				
① 法人及び大学の教育研究活動や運営状況について、積極的な公開・提供ができる体制を整備する。	①-1 大学全体として広報活動を積極的に実施するための体制及びその連携方法について検討する。(No. 133)	大学の広報体制の現状分析を行うために、広報担当者の業務量の実績を集計し、積極的な広報を行うための事業内容と業務量の見積り及び実施体制案を作成した。	A	
② 法人が保有する個人情報保護に関する体制を整備する。	②-1 法人が保有する学生・職員等の個人情報の保護について適切な管理を行うために、漏洩、紛失等を防ぐ対策の検討を行う。(No. 134)	個人情報保護方針に基づき、個人情報の適切な管理を行った。	A	
<b>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</b>				
<b>1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</b>				
適切な維持管理のもと、施設及び設備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。	施設及び設備は、適切な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検し、必要な更新等を行う。(No. 135)	施設及び設備は、計画的な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検を行い、必要な更新等を行った。また、日々の巡回点検により、異常箇所の早期発見に努めた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>				
① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。	①-1 法令に基づく安全衛生管理体制や災害・緊急時の危機管理体制をさらに整備する。(No. 136)	産業医や労働安全衛生管理者を配置するとともに、労働衛生委員会を開催するなど、法令に基づく安全衛生管理体制の運用を行った。 また、災害時の危機管理体制については、防災プロジェクトで検討を行った。	A	
	②-1 各キャンパスの状況に合わせ、防災や危機管理のマニュアルを点検し、随時見直しを行う。(No. 137)	消防計画を策定するとともに、各キャンパス等の状況に合わせ、危機管理マニュアル等を点検し見直しを行った。	A	
	②-2 職員や学生が参加する防災訓練を実施するとともに、情報提供の手段として、安否確認システムを稼働させる。(No. 138)	池キャンパスでは、8月31日、医療センターと共同で、災害訓練に、教職員、学生、地域住民が参加した訓練を実施した。 また、12月3日に津波避難訓練及び消火訓練を教職員、学生参加のもと実施した。 永国寺キャンパスでは、7月22日、12月4日に消防訓練を実施した。	A	
② 学生の生活の安全確保並びに緊急時の的確な対応のために、学内の危機管理体制の充実・強化を図る。	②-3 暴力・防犯などの危機管理に関する能力を培うことができるように、警察の協力を得て、できるだけ多くの学生が参加できる講演会を開催する。(No. 139)	以下の講習会を実施した。 ①春の新生向け交通安全学部講習会 ②全学部対象の交通安全講習会2回（夏休み前） ③バイクの安全講習会（冬休み前） ④永国寺キャンパスでの防犯講習会 ⑤デートDV防止講座 なお、不審者については、メールや掲示等による情報の周知、警察への警邏強化依頼等の防止対策を行なった。	A	
	③ 災害に関する拠点としての役割を担うため、災害に強い大学としての体制整備等を行う。	③-1 平成24年度開催の研修会や訓練での課題を活かし、災害プロジェクトを推進する。また、防災・減災に関する公開講座や生涯学習等を開催する。(No. 140)	①1回生を対象に20-30人のグループに分け、減災に対するグループセッションを実施した。 ②法人災害対策プロジェクトと連携し、南海地震に関する研修会参加や安否確認システム稼働に向けメール登録、及びGINNGA-NET主催の岩手県下ボランティア参加を学部全学生に促した（参加人数：看護22名(1回生6名、2回生6	A

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		名、3回生10名)) ③学部災害プロジェクトとして取り組んだ成果を学会にて示説発表（2題）を行った。 ④高知県看護協会と協働し地域災害支援ナース育成事業を幡多、須崎・窪川、吾川・佐川、土佐山田・本山・南国、室戸・安芸地区の5地区支部で行い、301名の参加があった。		
<b>3 人権尊重及び法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>				
① 各種ハラスメントをなくすための相談体制を整備するとともに、職員を対象に人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識向上を図る。  ② 法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を整備する。	①-1 職員の人権尊重の意識向上のために研修会を開催するとともに、相談窓口を設置し、学生・職員問わず相談に応じられる機能の充実を図る。(No. 141)	・人権委員会による研修を実施 10/31 参加者 81名 ・各部局ごとに研修を実施 計6回 参加者 137名 ・学生委員会と共催でデートDVの研修会を開催 参加者 128名 ・池及び永国寺に相談窓口を設置し、学生等からの相談に応じる体制を整備し相談に応じた。 ・相談窓口 池健康管理センター及び永国寺事務室に相談員を配置 ・人権委員会の開催 2回	A	
	②-1 法人の不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るため、公益通報者保護体制を引き続き維持するとともに、必要に応じて見直しを行う。(No. 142)	高知県公立大学法人公益通報者保護規程に基づき、同制度を実施した。	A	
	②-2 研究者が自らの研究の立案、計画、申請、実施及び報告などの過程において遵守する事項を研究倫理指針として定め、本学の研究が、社会からの信頼を得つつ適正に推進されるよう徹底する。(No. 143)	研究倫理指針を定めるとともに、本学の研究を同指針に沿って適切に行うために、研究倫理審査委員会規程を改正し、同委員会の体制を充実強化した。	A	
<b>4 環境保全等に関する目標を達成するための措置</b>				
法人の社会的責務として、環境に配慮した省資源、省エ	リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節電に努め	昨年に引き続き、リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
エネルギー対策に努める。	るなど、環境に配慮した取り組みを進める。 (No. 144)	電に努め、環境に配慮した取り組みを進めた。		
<b>5 法人の在り方に関する目標を達成するための措置</b>				
社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県とともに法人のあり方を検討する。	社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知工科大学との法人統合を目指し 2 法人と県で構成する検討組織において協議を行う。(No. 145)	本法人及び公立大学法人高知工科大学の平成 27 年 4 月の 1 法人化に関し、県及び高知工科大学とともに高知県公立大学法人統合準備委員会において協議した。 また、文化学部拡充および短期大学の発展的解消に向けて、法人内永国寺キャンパス検討会、文化学部カリキュラム検討委員会等を中心に検討を行った。	A	